

乳幼児期の「保育所保育の必要性」に関する研究

研究代表者 梶澤 幸苗（中居林保育園園長）
 共同研究者 坂崎 隆浩（野木保育園園長）
 東口 房正（いずみっこ保育園園長）
 川崎 真（こひつじ保育園園長）

保育所保育の必要性

保育所は戦後の混乱の中、自らの生活を支えるために多くの保護者が我が子の保育ができない状況において「保育に欠ける」子どもたちを保育することに尽力してきた。また現在でも社会の変化とともに働き方や働くことへの意識の違いやその他の事情はあるにせよ家庭において我が子を保育できない子どもたちを受け入れ保護者に代わり必要な時間保育を提供してきている。

社会福祉の精神に則った機能的ニーズへの対応と同時に、現在は告示化された保育指針のもと、保育内容もより充実し養護と教育が一体に行われる施設としてその役割を果たし期待に応えている。またもう一つの役割として保護者への子育て文化の伝承を挙げることができる。乳幼児を抱える家庭の多くが核家族という時代において、子育てのノウハウを傍にいて教えてもらえる状況のある保護者はそう多くはない。子育て情報は周りに溢れているが、その情報は現在の我が子に的確なものであるかを判断する経験値がなければ、子育てに対する不安は常に付きまとい、情報の取り方によっては間違った判断や対応を迫られる。

保育所は0歳からの保育に対応し養護と教育の専門的知識を有し、又多くの子どもを保育することで得られる「個々の育ちの違いの情報」や長年積み上げてきた「保育の経験や記録から得られる実践の情報」は、乳幼児を抱える子育て家庭へ有効に還元できるものである。

0歳からの子育てに必要な情報と関わり方を保護者に提供することで、親子の適切な関わりが確立し、子どもの健やかな成長を促し、本来の子育ての最終目標である「社会に貢献できる人間」を育み育てることができる。

このことから保育所保育は機能面からも内容の面からも、今後益々必要とされる機関としてその存在が求められることになる。

今回、必要とされる「より良い保育所保育」を確かなものにするを目的に「保育内容の質の確保について」「保育環境が及ぼす育ちへの影響について」「保育時間と保育内容による発達について～幼保一元化についての考察から～」の3点をテーマに挙げその検証に取り組んだ。

まず、はじめに「保育内容の質の確保について」であるが、人間形成の重要な時期である0歳から就学前までの乳幼児期を扱う上で現在の保育環境が十分かといえば必ずしもそうとは言えない。例えば3歳児について見ても長時間の保育に対応し、積極的に活動し自ら学びとろうとする意欲が旺盛になり始め、尚且つ生活習慣の確立により多くの援助を必要とする3歳児クラスの職員配置が20:1というの、現在の子どもの成長度合いからしても保育現場から見て決して十分な配置基準とは言えない。

そこで今回、必要とされる保育所の「保育内容の質の確保について」3歳児クラスを対象に3つの生活の場面と5つの遊びの場面を通し、一人担任と二人担任を配置した時の子どもの育ちの違いを検証した。その結果当然ではあるが、一人担任に対し二人担任は、保育士がゆとりを持って関わるができることは勿論であるが、子どもの情緒的安定の確保と遊びの発展への援助が豊かであることで、経験から得られる学びを増やすと共に確かなものにしていくことができた。今後の課題としてより多くの実践を検証し実践資料を基に保育士の配置基準がより適切なものになるよう国に働きかける力としていきたい。

この件については野木保育園園長坂崎隆浩氏のグループにより検証した結果を下記に報告する。

2点目の「保育環境が及ぼす育ちへの影響について」では、長期間の保育をマイナスイメージで捉える傾向にある子どもの育ちが事実なのか、5歳児を対象に遊び道具を使い保育歴3年未満のグループと保育歴5年以上のグループに分け同じ条件で京都、茨城、青森、東京の4都県の園に協力を求め子どもの関わり方を検証した。

単純なブロックというおもちゃへの関わりで検証したことで、最初はその遊び方に両グループとも大差のないことを予想していたが、明らかな育ちの違いを見せつけられた。3年未満の保育歴の子どもはそれぞれ個々で自由におもちゃに関わり、自分の作品作りに集中し出来具合を楽しんでいたが、一緒に遊んでいる友達との関わりは薄いものがあった。

これに対し同じ5歳児でありながら、保育歴5年以上の子どもたちは新しく見るブロックの形の面白さを認識

しながらも、他者との関わりを求め、何を作るか相談し、それに必要なブロックの形や量をおおよそ判断し、役割分担を決め共同で作品作りに取り組むといったより高度で複雑な遊び方を求めていた。両グループとも3歳からは同じ保育環境にあることと、両者に対し保育士は一切口出し手出しをしてないことを見ると、5年以上の保育歴の子どもは1、2歳の時点において、一人遊びの時期を適切な保育環境と保育士との関わりの中で十分に経験したことで、次の成長段階の協同性を求める遊び方へと移行する力を既に身に付けていたのではないかと想像できる。この研究に対しても今後も多くの実践事例を検証し積み上げられた資料を分析することで、長期間の保育が子どもの発達に良い影響を与えないという偏った意見を払拭することが実証できるものと考えられる。この件については、こひつじ保育園園長川崎真氏のグループにより検証した結果を下記に報告する。

最後に「保育時間と保育内容による発達について～幼保一元化についての考察から～」の検証である。現在幼保一体化を推進するべく国はワーキンググループの中で検討を重ねている。しかし現状の把握を十分にされないまま、一体化ありきで議論が進んでいる。多くの場面で繰り返し言われているこれまでの幼保それぞれの歴史の中で果たしてきた役割が、日本の社会の中に広く浸透していることを認識し十分な議論の下に改革すべきである。今回は幼保の仕組みや最低基準、保育時間や保育内容、保護者の利用の仕方や選択に至る心情等を踏まえ、両者の比較の下に必要とされる保育所のあり方を検証した。

多様な生活形態のなか多様な保育形態が求められる。その中において単純に

「こども園」として単一化することが果たして利用者や子どもにとって良い結果をもたらすかは甚だ疑問である。今回の比較資料が良質な保育の確保に繋がることを期待する。この研究については、いずみっこ保育園園長東口房正氏が下記に報告する。

現場の保育士は経験から十分に理解していることではあるが、実践を言語化しデータとして検証し有効なものにしていくことが、今後の研究として必要とされる。保育所をより充実し保護者や社会の期待に応え尚且つ子供の成長をより良い方向へ導く保育所の責任を果たすうえでも、保育所保育の必要性を現場の実践から検証していくことが必要である。

（梶澤幸苗）

1. 保育内容の質の確保について

～3歳児複数担任制導入の必要性から検証する～

3歳児への適切な教育的援助については将来を大きく左右すると考えられる。この時期は依存から自立の時期へと移行し活動が活発化してくる。四肢の発達も整い始め、基本的な生活習慣の自立ができるのもこの頃の特徴である。排泄の自立は自己コントロール能力を育てる基本である。

自立の時期には探索意欲も増し、それぞれが同じ場所で同じ遊具を用いて心ゆくまで遊びを堪能する平行遊びの第一歩を過ぎながら、徐々に友だちと共感を持つ場面も増えてくる。様々な遊びの場面において言葉の理解と応用ができ道徳性の芽生えさえ感じられるようになる。しかしながら、機能が発展途上の3歳児はまだまだ保育士の教育的援助が必要なのは確実である。この場合の保育士の援助には大きく2つの要因がある。1つには安全面の確保（危険の察知と予防）であり、2つ目にはより適切な教育的効果を得られる支援を与えられているかということである。

今回は3歳児において生活（給食前からおやつまでの）と5つの遊び（ブランコ・リトミック・散歩・砂場遊び・製作）を全国7園で全く同じ条件で1人担任と2人担任で実施検証（子ども数は約20人／時期は7月―8月）をした。（別紙に検証の詳細と大まかな状況を説明。）

これら3歳児による生活と5つの遊びの複数担任の有効性は、検証の結果明らかに優れていることがわかった。本来人間は体験からしか学ばないといわれている。保育所保育の教育の領域が物的環境として良好に存在しても現在の最低基準としての保育士定数による人的環境が与えられない現状では発達援助に対して大きな問題をはらんでいる。将来の生活を支えるための技術を伝える仕組みをたくさんで経験させることが生きる力の育みへと繋がるが、現在の保育士定数では十分な教育を施せない現状にあることを重要な課題として認識しなければならない。

更に養護面を考えてみる。保育士定数は2歳児クラス子ども6名に1人の保育士、年度の変更と同時に3歳児では20名に1人になる。未満児保育利用者は2割であり、3歳になりオムツを外せないまま入園する児童も珍しくない状況が見られるようになった状況の中で3歳児はまだまだ保育士の援助が必要なのである。また生活援助や遊びの教育的効果ばかりでなく、個人差はあるものの、在園児は園生活のリズムや保育者に慣れ遊びに入り込む余裕がある。それに比べ新入園児は何もかもが初めての経験となる。親から離れて生活すること、大勢の同年齢の友達と一緒にいること、決まりの中で生活することなど、それら全てが一度に押し寄せ、不安の中にある。

また自己主張が強く集団の中でも自分が中心でなければ納得がいけない子ども、誰かが保育者の膝元にいると泣いて喚いてその膝を狙ってくる子ども、集団の中で自分の思いを伝えられない子ども…そんな子ども達が増えているように感じる。2歳児まで複数の保育者がいたため、そんな子ども達の思いをサブに当たっている保育者が汲み取って対処することが出来た。しかし一人担任となると保育全体を進めていく必要があるため、個々への関わりが十分とは言えなくなる。情緒の安定といった養護的な側面が発達援助を支える重要な部分であることを強く認識すべきである。

教育と養護に挙げたが、子ども同士の遊びの中で発生するトラブルは、保育者の対応によっては否定的な要因だけではない。自我を受け止め主体性を育成できる場面ともなり、子どもが安心して遊びを継続し、学びを深めていくためには3歳児保育においては、保育士の複数の人的配置は必須要件である。全体を進める保育者とそれをサポートする保育者が必要ではないか。個人差を解決

するために1つのクラスをグループ分けして個々の生活レベルに合った保育をする、集団についていけない子どもをフォローする、保育者自身の苦手分野を補い合う、といったことでより一層スムーズで幅広い保育が可能となる。

3歳児における保育活動は保育課程の下、複数の保育士の適切な関わりこそが養護と教育効果を倍増させるものと考えるので複数保育士配置を提言をする。

[検証結果]

～3歳児複数担任制導入の必要性から検証する～

<p>生活 給食～ おやつまで</p>	<p>一日の保育の中でもっとも忙しい食事からおやつまでを検証している。保育士が準備や片付けに追われて子どもと関わる時間の制限の中、どのようにして子どもらが生活していくのかということが焦点になる。前述した通りどこの保育園でもある程度の生活の流れが出来るまでは大変な時間を要する。そこに排泄後の確認や給食指導また手洗い等の清潔指導や歯磨き指導など援助と指導が一体となった目まぐるしい展開が行われる。また日本の粗悪な最低基準は衣食住を同一空間としたものであり、3歳児という月齢による成長の幅のあることへの個々への指導助言の違いなども含め大きな課題があるのは当然である。同じ時間であっても2人になれば直接的な作業が半分になるばかりではなく、子どもへの配慮や言葉かけ（指示から）は格段に増えると考え。安全面はさることながら、ゆったりとした雰囲気の中での生活を豊かにすることが情緒の安定に繋がり、その基により3歳児にとって大きな教育効果があることは間違いない。</p>
<p>遊び ブランコ・散歩</p>	<p>遊びの中で1人担任だと大変危険だと結論が出たのは散歩とブランコである。これらは20人という集団と個を同時に1人で把握することは大変難しい作業である。危険性との隣り合わせであるこれらは安全性を確保されないので保育者一人で行うことは実際の保育には存在しない。必ず主任さん等が補助したり、他のクラスとの合同でなければ安全性を確保できない。しかしこれらは3歳児にとって重要なアイテムである。散歩は単なる歩行の強化ばかりでなく、四季の移ろい等自然を堪能できるものであるし、ブランコも単なる運動面だけの楽しさだけではなく数や待つというルールを知るまた風を感じる等絶好の機会である。これが1人担任ということだけで阻害されるとすれば残念であるし、少ないとすれば是非保障させてあげたいと考えるのである。</p>
<p>遊び 製作・砂場遊び</p>	<p>これらは決して一人担任では出来ないということでは無い。但し製作は今回はさみを使用したことにより大変難儀な形での取り組みであったことは確かである。製作や砂場遊びはその前後の準備や後かたづけが時間を要す。製作でいえば工程を説明することから課題を達成できるように指導する。製作過程で言葉による作業の進み確認や一部の手直し等の援助により完成するが、複数の指導の方が作品の完成度や子どもの理解度も高い。はさみの使用介助も手厚い保護もできる。一方、3歳児の大好きな砂場遊びは、どちらかという個人的な遊びを展開していく。年中年長のような協同的な遊びではないことにより、一人一人に焦点を当てた指導になっているのである。また砂が目に入った処理や手洗い更には砂の消毒などの安全確保も含み大変な作業だ。しかしこの楽しい遊びを展開させずにはおけない。遊びこむことは幼児期の特性であり、その体験が学習の基礎を培うものである。複数の保育士がかかわることで安全的で知的好奇心に満ちたものにならない。</p>
<p>遊び リトミック</p>	<p>保育士の力量や理解度（ピアノ等）によっては、3歳児であっても十分に行えると考えられる。しかし身体的に急激な発展する3歳児にとって全ての語彙や音感だけで精度良く進むとも言えない。保育者の得意分野に偏りがある場合、子ども達の保育にも偏りが生じる可能性がある。（これは3歳児に限ったことではないが）ピアノが全く弾けないが運動神経はいい、という保育者が一人でクラスを持ったとする。ピアノを使った活動は避けてとおり、無意識のうちに得意の運動を取り入れた活動が主となることは言うまでもない。その結果、子ども達が経験できる分野も狭まってしまう。たとえ意識的に行っても語彙だけで十分つたわらず、手足の伸ばし方などをきちんと指導できないことを考えれば複数担任の良さはすぐに解ることであろう。</p>

(坂崎隆浩)

2. 乳幼児期からのより良い環境の確保

～物的環境から見た育ちの保障から検証する～

子どもの保育所生活における環境は、大きく物的環境と人的環境に分けられる。我々は日々保育を行う上で保育中の事故に対しての知識を持ち「安全性側面における受動的環境構成（無意識にでも影響を受ける環境構成）」（資料1参照）に十分配慮すると同時に教育的影響を与える「能動的環境構成（意識的にかかわらせる環境構成）」（資料2参照）にも十分配慮しなければならない。

今回は保育園において「教育的側面における能動的環境構成」がいかに重要で必要性が高いかの検証を子ども同士の関わりにおける協働的視点に絞って考察する。

例えとして適切かどうかは疑問であるが、私が小学校に通っていた昭和40年代後半の給食用食器を思い出してみるとアルマイトを使った金属製の物で、先割スプーンを使用していた。アルマイト製の食器のメリットは丈夫で軽く、洗いやすい、重ねての管理が楽であるなどといったものだと思うが、その性質上の問題点として熱伝導率が高く、熱いものが食べられないというデメリットもありそれを改善するために用いられたのが先割スプーンだったと記憶している。しかし、先割れスプーンを使用することによって、いわゆる「犬食い」と呼ばれる問題点が発生し社会問題になった。つまり子ども本人は何気なく使用している物体にも何らかの影響を受け成長するのである。この周りから受ける刺激を意識し有意義なものを日々の保育に取り入れていくことが大変重要である。

今回われわれは、実際に今まで関わったことのない新たな玩具（ブロック）を用い5歳児クラスの子どもの対象に、保育期間3年以上と保育期間3年未満の2グループに使用させることでどのような差異が出るかを検証してみた。

結果は、保育期間3年以上の子どもは①皆で遊ぼうとする ②作るものの目標決めて遊ぶ ③片付の時困っている時に協力する、ということが見られたが、保育期間3年未満の子どもは、①個人で遊ぼうとする ②とりあえず何か作ってみる ③協力せずに自分のことだけをする、という様子が見られた。

上記のものが代表的な差異であったが、顕著に出た差異として、保育期間3年以上の子ども（以下Aグループ）は最初から何を作るかのゴール（目標）を設定（想像）してから取り組んでいるのに対し保育期間3年未満（以下Bグループ）は途中「○○ちゃんが私の真似をする。」といった発言もあったように、あくまでも個人が楽しむ設定をしている。個人で楽しむ傾向として、女兒は6面体の中に小物を入れて音が出るようにするなど、自分の手の中に納められるカラフルなものを好んで作る傾向があるのに対し、男児は「迷路」など大きなものを作る傾向があるようだ。Bグループの中で友達と協力して何かを作るという意見が出たのは終了5分前であったが、これも個人で遊ぶことに限界が来たため新たな対案として

出たようである。しかもこの時、話し合いによる明確な答えは出ていない。このまま大人が長い時間方向性を啓示しないまましていると飽きて遊ぶのを止めてしまったと想定できる。

Aグループは次々と発想が生まれたようで終了を告げると大変残念な表情を見せた。又、後片付け方法においても、まずブロックを中央に集めるなど最も効率の良い片付け方を見つけ出し、さらに指示がないのに少し離れた場所に置いていたブロックが梱包されていた段ボール箱にも皆で協力して片付けることができた。これは最初に何を作るかの目標をブロックのケースに貼られていた写真を参考にし、その中でも遠目にぼんやり写っていた「ワニ」に設定したことと同じであるが、全体を見渡し何をすればよいのかの判断能力が長けていたものを見ることができる。

またブロックで6面体を作ったのは両グループに共通する項目であるが、上記のようにBグループは音が出るようにしてそれを友達に見せ、自慢するのが目的であるが、Aグループは目標の製作過程でできたものである。それが目標に不必要だと分かると分解を始めるが、大人でも手で分解することが困難であるぐらいしっかりと組まれている。この時Bグループは分解できない旨を友達に伝えるが誰も具体的に協力しようとはしなかったが、Aグループは皆で話し合い、試行錯誤の末、他のパーツでテコの原理を使って分解することができることに一人気付けばそれを皆で実行に移していた。

Bグループは当然3歳児以降に入所した児童での構成であるがAグループは全て0、1歳児から入所した児童である。これらのことから乳幼児期からの長い保育所生活の経験が発達に大きく作用していることが確認できた。特に、コミュニケーション能力と協同性の差、さらに掘り下げて言う『情報共有能力』の差と『大局を見る能力の差』が顕著に浮かび上がったものと結論付けることができる。又、「教育的側面における能動的環境構成」は保育士が子どもの発達の確認ができるといった重要な側面があることも付け加えたい。

今回ブロックという玩具を通し子どもの発達を検証してきたが、個人や男女の成長差の要素を含んだとしても、子どもの「生活環境」の大きな要素である「遊びの体験」の豊かさが子どもの持つ様々な能力を引き出し生きる力の基礎を培っていることが確認できた。また子どもの周りにある大小様々な玩具や遊具は、子どもの持つ能力を引き出す媒体となると同時に保育士にとっては子どもの成長の度合いを確認する道具として必要不可欠なものであることを確認した。

適切な遊び環境を与えられることは子どもの権利であり、その環境を保障するのが保育所（保育士）の義務である。この両者が備わってこそ子どもの育ちが保障されたことになる。またこれらを達成するために有意義な環境を設定する保育士の力量が求められ、それを付ける環

境（研修等）の確保により質の向上も図られる。しかし残念ながら現在は十分な研修の機会が得られていないのと、環境設定のために保育単価には独立した遊具の予算は計上されていない。国は自分の国の子どもの為に、またこの国の将来の為に豊かな子育て環境を構築する義務があることをしっかりと認識し、必要な財源を確保すべきである。

（川崎 真）

3. 保育時間と保育内容(養護と教育)による発達の検証～「幼保一体化についての考察」から検証する～

幼稚園と保育園の双方の利用の仕方を整理してみると、それぞれの子育ての考え方や事情によって下記のような選択をされている。

- ① 学校としての原則4時間の幼稚園
- ② 学校としての原則4時間の教育に夕方までの預かり保育をプラスした幼稚園
- ③ 認可保育所として原則8時間保育の保育園
- ④ 兄弟姉妹通園で3歳以上児は幼稚園の長時間クラス、3歳未満児は保育園
- ⑤ 兄弟姉妹通園で3歳以上児は幼稚園、3歳未満児は幼稚園の満3歳児（2歳児）教室か親子未就園児教室

多くの場合、保護者が就労していれば保育園、専業主婦であれば幼稚園という単純な区分ではなく、教職や看護職のようにフルタイムでも幼稚園希望の方もとても多くいることに注目すべきである。保育園と幼稚園の違いは設置基準、時間、利用者の枠だけで捉えられない部分が多く存在することによって、このような利用状態を生み出していることを理解する必要がある。

このことは、保護者にとって幼稚園と保育園という施設が二つあることは就学前教育の選択肢が多いという機能が現在の姿といえ、保育園においても幼稚園に遜色のない教育が行なわれている現状を証明するものであり、小学校入学時に差のない子どもたちに育てていることを把握すべきであるし、なおかつ利用する子ども、保護者にとっての視点に注目しなければならない。

保育園幼稚園を一体化するというこども園構想は、幼保一体化の具体策が示されていない中であえて推察すると、就学前の幼児教育は補助金受給要件に沿った全国一律の「こども園」だけということになり、利用する子どもや保護者のことを踏まえ、財務的観点および経済産業的観点から就労支援の面だけが考えられ、付随した効果として子育て支援策として一部の限られた都市部において発生している待機児童解消を声高に掲げているように見受けられる。

多様な保育が求められ、それぞれに子育てについて対応してきた保育園と幼稚園が、一体化により機能を「こども園」として単一化することが、利用する子どもと保護者にとって価値の高いものの姿とはいえないだろう。

たくさんの選択肢の中から、自分の子育ての考え方や家庭事情に沿った園を選べるのが原点にあって、保育園幼稚園もそれぞれ特色を打ち出し、健全な競争原理が働いていると思うのである。

子どもに負担なく学びの場を与えることこそ求められている姿なのではないのだろうか。

選択肢の少ない一体化単一化を「子育て、子育ての視点の欠如した意見交換」だけ、さらには「営利企業も参入しやすいゆがんだ政策」を推進していいものか国民に問うべきではなかろうか。

1. 保育園がこども園に移行する場合

開所時間帯からかんがみて比較的容易であると思われるが、現状より相当なコストがかかることを念頭に置かなければならない。

- 保育園はこども園の要件とされている、給食（おやつ含む）の調理及び提供・夕方までの長時間保育・長期間休暇なしという要件は満たしているため、午後2時までの短時間保育児のニーズをどう取り込むかにある。
- 短時間利用保育児が幼稚園利用者のようにバス送迎を希望した場合にかかるバス運行については、公共交通機関の不便な地域にある保育園の一部がすでに運行しているが、運行時間の増加及び一回あたりの子どもの少なさでコスト増は避けられず、ましてや保護者送迎しかしていない保育園では、多大なコスト増になる。
- 短時間利用児＝幼稚園児と考えると保護者負担として従来通り制服代・教材費を徴収し、通園時及び園内で同一の服などを着ることが標準的であるが、同じ園に通園している長時間利用児＝保育園児にも新たに保護者負担として制服代・教材費を課すことがふさわしいとは思えないし、保護者の同意を得られるとも思えない。
- 短時間の幼稚園児に希望者の多い課外活動（体操・絵画・器楽など）を生活時間帯がカリキュラム化されている保育園児にどう提供するのかが問題。希望があった場合に実施することはむずかしい。
- 保育参観・保護者同伴の行事など、専業主婦の多い短時間利用児と就業者の多い長時間利用児と一緒に実施できない。
- 短時間利用児＝幼稚園児が夏休みなど長期休暇中の時、保育のない担当職員も長期休暇を取らざるを得ないが、同一事業所内での格差が生まれる。
- 短時間利用児＝幼稚園児の利用人数が少ない場合に、効率を考えると合同クラスの保育が適切であるが、単独でクラスを編成しなければならない場合が生じる可能性がある。
- 保育園運営者には、こども園に移行はできなくはないという意識があるが、現状と同じ長時間児の園児

数がいた場合でも、運営費が減らされるのではないかと危惧する声が多い。それは短時間利用によって長時間児枠が減らされる不安と、それに伴い運営費が減額される恐れを抱いている。少なくとも現状維持の収入保証がされないと、支出の80%を占めると言われている人件費を削らざるを得ない。

2. 幼稚園がこども園に移行する場合

専業主婦家庭のニーズに応じなければ、存在意義は失せてしまう。つまり4時間の保育時間を望む家庭を対象からはずすことはできず、長時間児との生活リズムの違いをどういった形で融合させるかが問題になってくる。

「現に夕刻まで預かり保育をしている」幼稚園としては、預かり部分は「託児」であって、明確なカリキュラムの上で保育をしているわけではない。

一体化を推進されている方々は、保育と託児を同一視しているに違いない。

一方で幼稚園は園児確保のために、未就園児（2歳児）対象の親子保育を行なっているところも少なくない。

仮に幼稚園がこども園に移行するには、運営委託費の交付により用途制限がかかること、2歳児以下の保育では調理室の必置・保育士の人数確保、長時間児と短時間児のカリキュラムの整合性、現に運行している通園バス運行時刻、制服、保護者参加の行事、現に通っている幼稚園児の保護者の同意を得ること、預かり保育を「託児」から「保育」へ移行などの問題点が挙げられる。

- 保育園なみの運営委託費が幼稚園に入ると仮定すると、従来の私学助成法による経常費補助金とは違い、土地の取得や余剰運営費の報告など用途制限が当然かかるものとする。
- 0、1、2歳児用の施設と調理を伴う給食（おやつ含む）の提供・夕方までの長時間保育提供・長期間休暇なしのコストが施設整備および人件費が多大なものになる。
- 0、1、2歳児の人数が少ない場合でも0、1、2歳児混合クラスではなく、年齢別単独クラスを保護者が希望した場合はさらにコストがかかる。
- 長時間利用児＝保育園児担当職員と短時間利用児＝幼稚園児担当職員との勤務時間の整合性をとることがむずかしい。保育園職員は午睡や休憩時に連絡帳記載や保育材料の準備に取り組むが、幼稚園職員は放課後にそれらの作業をする違いがある。
- 3、4、5歳児で長時間利用児＝保育園児と短時間利用児＝幼稚園を混合クラスにしない場合を想定すると、明確な区別はできるものの、よほど大きな定員を持つとコストアップは避けられない。

3. 育ちの保障

保育園と幼稚園を両方管理運営している立場の方もある程度存在するが、それらの意見によると、保育園のほうが小規模の定員にもかかわらず人員配置が多く必要で、当然園児一人当たりの人件費も多くかかる。

午前9時頃に園児登園が終了し、なおかつ保育時間が長いので幼稚園と同じ教育内容も時間をかけて指導できる。いいかえれば時間的余裕がある。

幼稚園では降園時に顕著であるが、通園方法の違いや一斉に帰る準備を行なうなど、かなりあわただしい時間帯がある。

保育園では朝夕必ず保護者と会うので、変わったことがあれば、細かい連絡や子どもの様子を顔を見て伝えられることがあげられるが、幼稚園では表情の伝わらない電話連絡に頼らざるを得ない。

時間と人員のゆとりがあるのが保育園といえるが、ゆとりの無い幼稚園の子どもが、小学校に上がる段階で遜色があるかという点、これがまったく無い。むしろ午後2時までの短い時間に体操・絵画・作法・器楽エトセトラと立派にこなして卒園している。

昼寝をしなくても延長保育児は午後6時過ぎまでぴんぴんして十分に遊びこんで逆に満足している状態である。もしかすると満足しているから午前中のドタバタがやりこなせているのか。

満3歳児クラス以外はすべて3、4、5歳縦割りクラスで編成している幼稚園もあり、例をあげると9人の縦割り担任がお互いに切磋琢磨（良い意味でライバル）している。

一方隣接した保育園では16名の保育士中13名が0、1、2歳担当であり、そのためあっても1日をゆったりとした時間が流れている。

数名の両方管理運営している方々の意見としては、幼稚園と保育園にあるのは育ちの差ではなく、システムと運営費補助金、さらには利用する保護者の意向の差であるとしている。

多様な保育が求められ、それぞれに子育てについて対応してきた保育園と幼稚園が、一体化により機能を「こども園」として単一化することが、利用する子どもと保護者にとって価値の高いものの姿とはいえないだろう。たくさんの選択肢の中から、自分の子育ての考え方や家庭事情に沿った園を選べるのが原点にあって、保育園幼稚園もそれぞれ特色を打ち出し、健全な競争原理が働いていると思うのである。

子どもに負担なく学びの場を与えることこそ求められる姿なのではないのだろうか。

選択肢の少ない一体化単一化を「子育て、子育ての視点の欠如した意見交換」だけ、さらには「営利企業も参入しやすいゆがんだ政策」を推進していいものか国民に問うべきではなからうか。

（東口 房正）

保育内容の質の確保について ～3歳児複数担任制導入の必要性から検証する～

○検証方法

平成22年7月～8月 全国7ヶ園にて下記の条件により検証する。

・対象児3歳

3歳児クラス、及び満3歳となった児童20人

・担任

1人担任

2人担任の場合は、ひとは1人担任と同一

・検証の区分け

[生活] 開始時間、終了時間を定め、各項目の時間のかかり様と記録。
給食献立、おやつは2回共、同じ献立か類似した内容。

・給食準備	11:30～12:00
・給食	12:00～13:00
・入眠からおやつ迄	13:00～15:00

[ブランコ] 1つのブランコを使い「10」往復数える。19人は一列に並ぶ。

[散歩] 危険だと感じたら中止する。

[製作あそび] 与えられた課題を時間内で何人仕上げられたか。

[砂場あそび] 遊べない子と遊びを発展している子の場面記録。

[リトミック] ねらいとする動きが達成できた人数。

・実施園

全国7ヶ園

青森県2ヶ園、茨城県1ヶ園、福島県1ヶ園、静岡県1ヶ園、熊本県2ヶ園

・時期

平成22年7月～8月

●生活1

項目	給食準備 11:30~12:00		
ねらい	食事、排泄、睡眠、衣類の着脱など基本的な生活習慣が身に付く。		
	排泄	一人担当	二人担当
	①トイレの使用方法を伝えられたか	①伝えられない。声かけのみ。	①1人がトイレに付き添い伝えられた。
	②排泄後のペーパーの使い方を教えられたか	②教えられない。声かけのみ。	②一人ひとりに細かい使い方を教えられた。
	③使用後のサンダルの片付けを促せたか	③促すのみ。	③全員に促すことができた。
	④衣類の着脱・身じまいに声かけできたか	④声かけができていない。	④下着を入れるなど細かな声かけができた。
	⑤トイレを譲り合い使用するように伝えられたか	⑤並んで使うよう伝えた。保育士が居なかったので、トラブルに対応ができていない。	⑤トラブルもなく、並んで使用ができた。
	手洗い	一人担当	二人担当
	①石けんを使用し、手を洗うことを教えられたか	①数人には教えたが、全員にはできない。	①全員に石鹸の使い方を細かく指導できた。
	②手洗い後の水切り、ふきとりなどを教えられたか	②声かけのみで、確認もできていない。	②一人ひとりに教えていくことができた。
	③順番を守って手洗いを行えるよう声掛けできたか	③順番を守れない子に何度も離れたところから声かけをした。	③側に居て、何度も声かけをすることにより順番を守れた。
	準備	一人担当	二人担当
	①机、椅子を準備する	①子どもの遊んでいる様子も見ながらなので、準備まで時間を要した。	①机、椅子の準備、テーブル拭きまで時間内にできた。
	②給食を運搬する	②運搬する時に子どものみとなり、ざわついていた。	②1人が運搬し、もう一人が子どもを見れるので部屋は落ち着いていた。
	③給食の盛り付けを行う	③職員が盛り付けを行なう間落ち着かない。	③盛り付けをしたら、もう一人の保育士が配膳をする。
	④子どもの準備を確認する	④受け取りに来ない子どもに声をかけた。	④一人ひとりに確認ができた。
	⑤配膳時にこぼした食事の始末をする	⑤雑巾を取りに行く間、配膳を中止し子どもを待たせる。	⑤配膳をする人、始末をする人に分かれて対応できた。
	⑥配膳が適切か子どもに声をかける	⑥個々の量は対応できないので、子どもから量を申告するように声をかけた。	⑥量も子どもの意見を聞いて配膳することができた。
	⑦排泄の指導を行う	⑦子どものみ行かせて、指導はできていない。	⑦一人の保育士が排泄の指導をした。
	⑧手洗いの指導を行う	⑧子どものみ行き、手を洗うよう声かけた。	⑧一人の保育士が丁寧に洗い方を指導した。
考察	<p>○子どもの状況 排泄～手洗い～給食準備まで、1人担任の場合は所要時間が40分かかり、二人担任の場合は20分であった。</p> <p>○保育士の様子 一人の場合すべてにおいて、子ども達を「待たせる」状態の中、保育士だけが余裕がなく、トラブル等の対応にも追われていた。 特に基本的な排泄や手洗いは丁寧に教えなければならない年齢でもあるので、1人担任の場合はそれだけで保育時間を要する。 二人担任の場合役割分担をすることにより、一人ひとりの子どもに対応ができた。</p>		

●生活2

項目	給食 12:00~13:00	
	一人担当	二人担当
<p>①友だちと一緒に食事を楽しめるような仲立ちできたか</p> <p>②子どもの喫食の状況を確認できたか</p> <p>③箸やスプーンの持ち方について確認し、助言できたか</p> <p>④子どもが苦手な野菜など、量を調整する働きかけができたか</p> <p>⑤食事のマナーを伝えられたか（食事前後の挨拶・食事内の会話等含）</p> <p>⑥食品や献立名に興味を持てるような関わりができたか</p> <p>⑦食べることが健康な体を作ることを伝えられたか</p> <p>⑧食器の片付けを適宜終わらせるよう声をかけたか</p> <p>⑨食後の身の回りの始末ができたか確認したか</p>	<p>①楽しく食事はできていたが、丁寧な仲立ちまでは、できなかった。</p> <p>②時間内に食べれない子は最後に集めて声をかけた。</p> <p>③助言できなかった。</p> <p>④量の調整は子どもから言ってもらうように伝えた。</p> <p>⑤前を向いて食べること。椅子にきちんと座ることを繰り返し声かけていった。保育士が側にいないとお喋りに夢中になってしまっていた。</p> <p>⑥献立名のみ伝えて、興味を持てるような関わりまではできなかった。</p> <p>⑦おかわりや、食べこぼしなどで、保育士に余裕が無く伝えられていない。</p> <p>⑧保育士が何かをしながら、その都度声をかけた。</p> <p>⑨食べこぼした子には、その都度声かけた。</p>	<p>①丁寧な仲立ちができ、楽しい雰囲気の中で食事をした。</p> <p>②一人ひとりの喫食の確認をし、全員時間内に食べた。</p> <p>③スプーン、箸の持ち方を助言した。</p> <p>④保育士が個人に合わせて調整できた。</p> <p>⑤挨拶、会話等のマナーを伝えることができた。</p> <p>⑥献立名を復唱し、「美味しそうな牛蒡さん」など食物に興味をわく関わりができた。</p> <p>⑦身体の栄養について興味をもつような話を伝えることができた。</p> <p>⑧個々にできていない子に声をかけることができた。</p> <p>⑨身の回りの始末もきちんとできているか一人ひとりの確認ができた。</p>
<p>考察</p>	<p>○子どもの状況 喫食は1人担任は20分で6割、2人担任が15分で6割。また、全員が食べ終わる時間が1人担任が40分、2人担任が23分であった。</p> <p>○保育士の様子 子ども一人ひとりが食べる時間に差異があり、保育士自身も一緒に食事をする中で、トラブル等に対応するのが困難である。箸の持ち方、食事のマナーなど「躰」ということを考えれば毎日の積み重ねによるものであり、また3歳児という年齢では口頭のみでは伝わらないので、1人の保育士に対する人数が多いと対応ができない。</p>	

●生活3

項目	入眠からおやつ迄 13:00~15:00	
歯磨き・排泄	一人担当	二人担当
①落ち着いた安全な場所で歯磨きを実施できたか ②全員に目を配り歯磨き指導ができたか ③食後の歯磨きの必要性が伝えられたか ④磨けない子どもへ仕上げ磨き等対応できたか ⑤歯を守ることの大切さを伝えられたか ⑥排泄	①子どものみ歯磨きをした。 ②全員にはできなかった。 ③必要性は伝えられていない。 ④仕上げ磨きは対応できていない。 ⑤慌しくて、大切さは伝えていない。 ⑥排泄を全員に促すのに時間を要した。	①食事の片付けから歯磨きまでの流れができた。 ②全員に声かけができた。 ③必要性を絵本等で伝えた。 ④歯を磨いている間見る人、仕上げをする人に分担して対応することができた。 ⑤磨いていない子には、歯磨きをしないとどうなるか伝えた。 ⑥2グループ分けをして、トイレに連れていった。
布団準備～午睡	一人担当	二人担当
①部屋の清掃を行う ②布団を敷く場所を設定する ③布団を敷く ④入眠前に絵本の読み聞かせをする ⑤部屋の明るさを調整する ⑥眠れない子どもには心身を安定させる関わりをとる	①椅子や机を食べ終わったところから片づけをしほうきで食べこぼしたものを集め、モップでふき掃除をする ②遊びコーナーを用意して布団を敷く。 ③掃除に時間を要し、押入れとフロアを何回も往復して入眠が遅くなった。 ④絵本読みはできたが、見ない子の対応はできなかった。 ⑤カーテンを閉め明かりを消した。 ⑥眠れない子全員には対応できなかった。	①1人が清掃を担当し、1人が子どもを見た。 ②1人が食べ終わらない子、遊ぶ子を見る。 ③掃除と布団敷きを同時に行なうことができた。 ④絵本読みをし、後ろで遊んでいる子がいたらもう1人が抱っこして一緒に絵本を見た。 ⑤カーテンを閉め明かりを消した。 ⑥担当が分かれて対応した。早く眠くなった子に対応できた。
おやつ準備	一人担当	二人担当
①目覚めを促す ②トイレに誘導する ③布団を片付ける ④部屋の清掃を行う ⑤トイレ使用後の確認をする ⑥おやつを取りに行く ⑦おやつを配る ⑧おやつを食べる ⑨喫食状況を見る ⑩清掃をする	①起こす前におやつと歯ブラシの準備をする。 ②排泄の声かけのみ。 ③子どもを起こしながら布団を片付ける。 ④おやつのみで後で清掃。 ⑤誰がトイレに行ったか確認できていない。 ⑥おやつを取りいく間、子ども達だけで待たせる。 ⑦子ども達に取りにきてもらう。 ⑧牛乳をこぼしても、担当がすぐに対応できなかった。 ⑨繰り返し、言葉だけで促していった。 ⑩全員が食べ終えるのに時間を要し、残っている子を集めて、清掃をした。	①おねしょをしても1人が対応し、1人が目覚めを促す。 ②着替え、トイレの対応が付いてできた。 ③全員の子に優しく声かけができ、ゆったりと対応できた。 ④1人が清掃し、1人が目覚めない子に対応できた。 ⑤排泄が済んでいない子に手を繋いで促す。トイレ清掃もできた。 ⑥1人がおやつをとりに行っている間、歌ったりして待つことができた。 ⑦担当が分担して配った。 ⑧牛乳の蓋を開けれない子にも対応できた。 ⑨量の確認、コップの持ち方等まで全員確認できた。 ⑩食べるのが遅い子がいても1人が清掃することができた。
考察	<p>○子どもの状況 1人と2人の時間は布団準備から午睡まで15分~20分の差があった。</p> <p>○保育士の様子 給食の片付け、掃除、布団敷きなど次々にこなさなければならない中、子ども同士のトラブルにも対応しなければならない状況があり、じっくりと子どもと向き合うことができない上に、時間ばかりかかってしまう。 歯磨きから布団、おやつ準備まで煩雑であり、保育士にとっても重労働である。この時間をいかにスムーズに行うかにより、子どもの午睡時間も確保される。 2歳児の時に十分なケアができていたことが、1人になると保育士にとっても負担が重く生活の躰もできない可能性がある。また、通常午睡中に書類整理、休憩をとるが1人だとトイレにも行けない。</p>	

	1人担当	2人担当
給食準備		
給食		
手洗い		
午睡		

●あそび1

項目	ブランコ	
ねらい	①遊具の特性を理解し、安全な乗り方を知る ②数に親しみを持つ ③遊具使用時のルールを知る ④手足を連動させ、運動能力を高める ⑤体を揺らすことで風の心地よさを感じる ⑥友だちの様子を互いに認め合う ⑦ブランコ遊びの楽しさを知る	
	一人担当	二人担当
①遊具の特性を理解し、安全な乗り方を知る。 ②数に親しみを持つ ③遊具使用時のルールを知る ④手足を連動させ運動能力を高める ⑤体を揺らすことで風の心地よさを感じる ⑥友だちの様子を互いに認め合う ⑦ブランコ遊びの楽しさを知る	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の使い方や安全な乗り方を伝えた。ルールなどは理解していたが、待っている時間が長いのか、列が乱れたため中止した。 ・普段乗り慣れている遊具なので、使い方の説明は充分ではなかった。 ・興味を持ってブランコを見ており、乗り方の説明は聞くことができた。 ・数の数え方についての話はしていたが、親しみを持てるような働きかけについて、もう少し工夫があっても良い。 ・危険のないよう見守るだけで、数に親しみが持てるような働きかけ、運動能力を高める介助などいろいろな指導が不十分だった。 ・自分の順番を楽しみに、並んで10数えるが、ブランコを見たがって、列が乱れた。 ・5人くらいまでは並んで待っていたが、他の子はあっちこっちに行ってしまった。 ・1人目が終わった時点で順番を守れず、乗りたがる子がいた。「交替」という保育士の言葉で、3名が列から乱れた。 ・始めは列の後ろに並んでいた子どもたちが小動物に気を取られても並びなおしていたが、10分経過すると、列を乱して他の遊具で遊び始めた。 ・乗り方を保育士と一緒に確認しながらブランコに乗るが、列の後ろでは砂遊びが始まってしまった。列が乱れると、ブランコの真後ろに来たり、前に立ったりして、危険を感じた。なかなかスムーズにブランコの順番を回すことができない。 ・充分、子どもの支援ができない。 <p>保育士が並んでいる子どもの安全確保に気をとられ、風の心地よさを感じるゆとりがない。</p> <p>列が乱れたり、トラブルが起きたりして、友達の広がりが見られない。</p> <p>遊びの時間が持続せず、楽しめない。</p> <p style="text-align: center;">遊びの平均時間… 8分13秒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2人担当では、使い方や乗り方などを理解し、ルールを守って遊ぶことが出来た。 ・興味を持ってブランコの乗り方の説明を聞いた。 <p>みんなで10まで数え、自分の番が来るまで楽しみながら待っていた。</p> <p>数を数え、10になると交代し、順番が回ってくることを説明し、みんなで数える。</p> <p>ブランコの前や後ろに立つと危険だということを知らせ、そこに子供が来ないように保育士が1人見守ることができた。</p> <p>保育士が手本を見せながら、こぎ方、安全な乗り方について充分指導できた。</p> <p>手を添えて一緒にこいだり、揺らしたりした。</p> <p>みんなで数を数えるなど、互いの様子を認め合う姿があった。</p> <p>友だちの乗り方や使い方にも注意したり、褒め合ったりするなど、お互いに会話を楽しむ姿が見られた。</p> <p>1人の保育士がブランコにつき安全面を確保。もう1人は並んで待つ子どもたちに声をかけ、待ってる間も楽しく過ごせた。</p> <p>少し列は乱れるが、全員出来た。</p> <p>上手にこげる子とそうでない子の個人差が大きかったが、一人ひとりに合った言葉かけが出来ていた。</p> <p>危険を防止する保育士と子どもの順番と声がけをする保育士と分担することができたので全員がスムーズにブランコに乗ることができた。</p> <p style="text-align: center;">遊びの平均時間…29分</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランコは、製作遊び以上に1人担当と2人担当の差が著しい。 ・1人担当の場合は保育士がブランコに乗っている子どもに付くため、列から離れた子には対応できない。また、遊びの時間も短く、準備をしてブランコまでいっても遊びが持続できない。さらにブランコに乗っている子どもの安全確保に追われ、待っている子どもへの対応がおろそかになってしまう。保育士は、子どもと一緒にブランコを揺らして一緒に遊んだり、子どもとの会話を楽しむゆとりがない。 ・2人担当の場合は、1人はブランコに乗っている子を揺らし、もう1人は待っている子どもと一緒に数を数えたり、子どもとの会話を楽しんだりして全員が参加でき、子どもも楽しく過ごすことが出来ていた。また、2人担当では長い時間、遊びを楽しむことが出来た。さらに、2人担当になると、子どもの安全確保に十分目が行き届くほか、手足を連動させ、運動機能を高められるような介助が出来ていた。④⑤⑥⑦の記述が充実している事からもこのことが伺える。 	

●あそび2

項目	散歩	
ねらい	①出掛ける前に路上の危険について知る ②戸外に出掛ける身支度を知る ③体力を増進する ④交通ルールを知る ⑤道端の動植物に興味関心を持つ ⑥四季の変化を五感で感じる ⑦命について考える（人・動物・植物） ⑧手をつないだ相手との歩調を合わせ、譲り合う気持ちを持つ ⑨ゆったりとした時間構成で満足感を味わう ⑩保育園の周りの地域に興味を持つ	
	一人担当	二人担当
①出掛ける前に路上の危険について知る ②戸外に出掛ける身支度を知る ③体力を増進する ④交通ルールを知る ⑤道端の動植物に興味関心を持つ ⑥四季の変化を五感で感じる ⑦命について考える（人・動物・植物） ⑧手をつないだ相手との歩調を合わせ、譲り合う気持ちを持つ ⑨ゆったりとした時間構成で満足感を味わう ⑩保育園の周りの地域に興味を持つ	<ul style="list-style-type: none"> 道路での約束事やルールを知らせると、理解はしていたが、実際に散歩をするとふざける子もいた。 車の危険、散歩の約束について指導したが、集中できない子が2人いた。 帽子を被ることを伝え、各自準備し散歩の身支度をする。 帽子を被り、一人一人靴が正しく履けているかを確認し、外へ出る。 極力、車の通りの少ない散歩コースを選んだ。担任は常に大きな声で声をかけ、注意を促していた。担任は子どもたちの先頭を歩きながら、常に後ろ向きになりながら歩くことが多かった。 散歩中、列から外れたり手を離す子もいて、担任がその都度立ち止まり対応している。 門まで行くものの、危険を感じ実施できなかった。5分で切り上げた。 手をつないで外へ出るが、すぐに列が乱れ始め列の後ろの子供にはとても手が回らなくなり、散歩に行くのは危険だと判断し、中止する。 後方の子どもが気付いたことを口に出しても、保育士まで距離があり、耳に届かない。 安全面を優先するため、子どもの感性を育む言葉かけが出来ない。 2人ずつ手をつないだが、歩く速度に微妙に差があり、言い合いをする子も何人か見られた。 <p>準備時間 平均19分 散歩の時間 平均12分</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルールを理解し、四季を感じながら周囲に興味を示すことが出来ていた。 散歩に行くのを楽しみに、保育士の話聞く。 帽子を被ることを伝え各自準備し、身支度を2人で確認する。 帽子を被っていない子に気付き、補助の保育士がすぐに対応する。 帽子を被る作業と、靴を正しく履けているかの確認をそれぞれ分担して行ったため、スムーズにできた。 子どもの前後に保育士がいるので、歩き方、車が来たとき、間隔が空いた時など声掛けが出来る。車が通る際は安全が確認できている。 後ろにいる保育士が道路に出てしまう子や川を覗く子などに声をかけ、安全に配慮しながら歩く。 先頭と後方の保育士が、車が来たときや列の間隔が空いた時、臨機応変に声掛けが出来た。 前と後ろに保育士が1人ずつついた。その結果後ろから車の注意を促したり、横断歩道を渡る時にも、車に黄色の横断中の旗を示すのも、臨機応変に対応できた。 子どもがみかんがなっていることに気付き保育士に知らせる。みんなで止まって見る。「大きくなったら食べられるね」「せみの鳴き声が聞こえる」など子どもの言葉が聞かれた。 虫や花の色や形、保育士が言葉掛けすることによっていろいろな発見をする子も見られた。 「蜘蛛がいる」「青い柿がなっているね。そのうちオレンジ色になるかな。」「とんぼが死んでいるね。暑かったからかな」と会話を楽しんでいた。 2人であることで、列の前にも後ろにも声が行き届いた。途中の畑の作物について話しかけたり蝉の鳴き声に注意を促すことができた。 手をつないで歩くことで、優しく接しあい譲り合ったりすることの大切さを知らせると、子どもたちなりに言葉を掛け合ったりする姿が見られた。 まわりに気をとられ、道路に出そうになる子もいたが、後ろに保育士がいることで、未然に対応することができた。 <p>準備時間 平均11分 散歩の時間 平均33分</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> 1人担任では、保育士は先頭を歩きながら最後尾の子にまで気を遣わなければならない、後ろ向きに歩くことになるため、保育士自身の安全確保が十分に出来ない。また、1人の場合、怪我、事故などのハプニングなどに対応できない。対応していると、残された子どもが危険にさらされる。 また、1人の場合には保育士が自分の近くにいる子どもの会話しか聞き取れないため、子どもが道端の動植物に興味関心を持って、保育士との会話につながらない。そのため、子どもの言葉を引き出したり、興味関心を深めることが出来ない。 2人担当になると、保育士がすぐそばにいるので、子どもの気付きにもすぐ共感でき、自然の移ろいを感じながら、子どもの興味・関心を動植物に向けることが出来る。 	

●あそび3

項目	製作あそび	
ねらい	一人担当	二人担当
①作る楽しさを知る	・導入にあたって、準備・配布物など保育士が行いながらで時間的な余裕が無く、内容の説明では子ども達がイメージを膨らませるには時間が掛かる。	・導入にあたって、準備・配布物など二人の保育士が行うことで時間的な効率性が良く、さらに子ども達のイメージを膨らませる声掛けや、工夫した取り組みが出来楽しさを伝えられた。
②完成の喜びを知る	・子どもたちに目が届かず、作業工程の理解を十分に伝えられず時間内に全ての子ども達が完成するのは難しく、全員が同様に完成の喜びを味わうのは困難である。	・子ども達に十分に目を配ることが出来また必要な援助も可能となり、時間内に全ての子ども達が完成できた。全員が同様に完成の喜びを味わえた。
③達成感を味わう	・取り組みそのものについては、それぞれの月齢の中で出来るだけのチャレンジをしている姿が見られる。ハサミのりを使い製作の達成感はそれぞれあるようだ。	・取り組みについては、子ども達が十分に、ハサミのりを使い製作の達成感を味わえ、完成品を使っての次の遊びへの展開や作品紹介等、更に膨らませることもできた。
④表現する意欲、想像性を養う	・一人一人に意欲を高めたり、創造性を膨らませる声掛けは適宜行うことは難しい様子であった。十分とは見受けられない。	・一人一人に十分に目が行き届き、更に子ども達の言葉も十分に受けとめられるため、意欲を高めたり想像性を膨らませる声掛けや援助は適宜行うことができた。
⑤ハサミの使い方の危険性を知る	・危険性を認知させるため、保育士も語彙が強くなったり繰り返し注意を促す場面も多々見られる。月齢による発達差が大きいこともあり一度の説明では、全員が集中して聞き理解させることは難しい。	・危険性を認知させるため、保育士が一つひとつ説明し一人一人に援助することができ理解を促すことが出来た。また説明も集中して聞くことができ、理解が深まっている。
⑥ハサミを使う時の力の入れ方を知る	・一人一人の使い方に個人差が大きく、保育士は使えない子に集中しがちになってしまい、全体の様子に目を配るまで時間が必要で一人一人の対応が難しい。	・一人一人の使い方に個人差が大きいが、保育士が二人となると使えない子の援助も十分な対応が出来、全体の様子に目を配ることもできた。個人への対応が十分に出来る。
⑦のりを付ける際ののりの量や指先の使い方を工夫をする	・のり付けそのものが雑になってしまう子どもでくる。見回りながらの対応でも、作業時間の遅い子への援助に時間を取られ全員の確認は時間が掛かる。	・のり付けでも、予め適量を知らせたり説明が十分に行き届き、一人一人に目を配ることができた。作業時間の遅い子への援助も含め全員の確認もスムーズに行われた。
⑧与えられた課題を理解する	・3歳児なりにほとんどの子ども達が課題を理解して取り組んでいるが、保育士の援助も必要な子もあり、決められた時間内の製作においては全員に十分伝えることは難しい。	・3歳児なりにほとんどの子ども達が課題を十分に理解して取り組んでいる。保育士の援助も必要な子にも援助でき、決められた時間内の製作において、伝えることができた。
	時間 時間の取り組みは様々であったがねらいに合った完成率は概ね8割	時間 時間の取り組みは様々であったがねらいに合った完成率は概ね10割
考察	製作遊びについては、保育士一人の時と二人の時では、作品の完成度や子ども達の楽しさ・喜び・達成感・意欲等に大きく違いが見えてくる。例えば、製作のねらいに沿った作品の完成度。また個々の取り組む意欲も一人一人に十分に関わり援助することにより、より一層高まりが見えてくる。3歳児はハサミやノリを使うことに対する安全面の配慮や道具を使用しながらの製作について理解させるために繰り返しの声掛けが必要となり、一人の保育士での対応は、このことに時間をかなり要する事になってしまう。そのために時間的な縛りの中では、子ども達ひとりひとりに十分な援助が出来ずに、完成の人数にも必然的に開きが見えてくる。また二人の保育士では、ひとりひとりに十分に目が配れ、更に適宜保育士が援助が可能な状況があり完成品から更に、新たな遊びの展開や作品紹介等の広がりまで見る事が出来ている。	

●あそび4

項目	砂場あそび（砂場セット、バケツに水を用意する）	
ねらい	1人担任	2人担任
①砂の感触を味わう	子ども自らの感性で体験できた	子ども自らの感性と保育者の感性豊かなことばがけにより、砂の感触を体で感じ更にことばによる砂の感触のイメージが広がり（知性）を体験できた
②砂の造形を楽しむ	子どもたち同士で砂場セットを使い遊んでいた	子どもたち同士の中に保育者が入り語りかけることにより、砂の造形の新たな発見があったりしながら楽しんだ
③表現をする喜びを知る	子どもたち同士でのおしゃべりで遊んでいた	保育者の模倣することで表現する喜びが味わえた
④想像力を育む	子ども自らの発見や体験で遊んでいた	保育者の豊かな語りかけにより、想像力を育てていた
⑤様々な容器や用具の特性を知る	目が届かず、知らせることができなかった	保育者と一緒に遊ぶことで一人一人の子どもに違いはあるが、知らせることができた
⑥友だちと関わりながら遊びを展開する	仲立ちを必要とする子どもたちだけに配慮していた	保育者が側で時には見守り時には一緒に遊ぶことで友だちと関わりながら遊びを展開していた
⑦達成度の喜びを言葉で伝えられる	全体に配慮していたため伝えられなかった	喜びを言葉で十分に伝えられた。
⑧戸外遊びの開放感を知る	子ども同士だけでの開放感だった	保護者の言葉がけとリアクションで子どもたちも戸外遊びの開放感を味わうことができた
⑨砂が顔にかからないように遊ぶ	全体に促し、その都度声かけをした	一人一人に優しく声かけをして、顔にかからないようにできた
⑩使用後の片付けを考える	声をかけただけで最後までできなかったそのままにして中へ入った	保育者と一緒に片付けができた
⑪汚れた衣類を始末する	声をかけて始末をさせるものの点検までいかなかった	できる部分は子どもたちが、できない部分は援助しながら始末ができた 点検まで少し時間がかかったができた
備考	<p>・室内において砂場遊びの話をしイメージを膨らませ、帽子を被り裸足で外に出る。砂場の前で遊具（砂場セット、バケツ、シャベル、ジョーロ等）の使い方を知らせる。砂山ができれば始めるとどんどん高くなる。ジョーロに水をくんで砂の川にさせたり、保育士の援助で川からダムに発展していく、又型抜きでケーキをつくったりそれからお店さんごっこ、おかず屋さんごっこに発展していく。</p>	
考察	<p>・1人担当では、安全確認と配慮の必要な子どもが主で全ての項目において教育的配慮にかけていた。遊んだ後の片付けと衣類の始末の点検は午睡時に行った</p> <p>・2人担当では、一人一人の子どもたちに語りかけをし、各項目においても、丁寧なかかわり方ができていた。従って教育的配慮がなされた上に更に遊びもダイナミックな展開がなされていた。</p> <p>平常保育時間の給食に少しずつれこんだが、片づけや衣服の始末もできた。</p>	

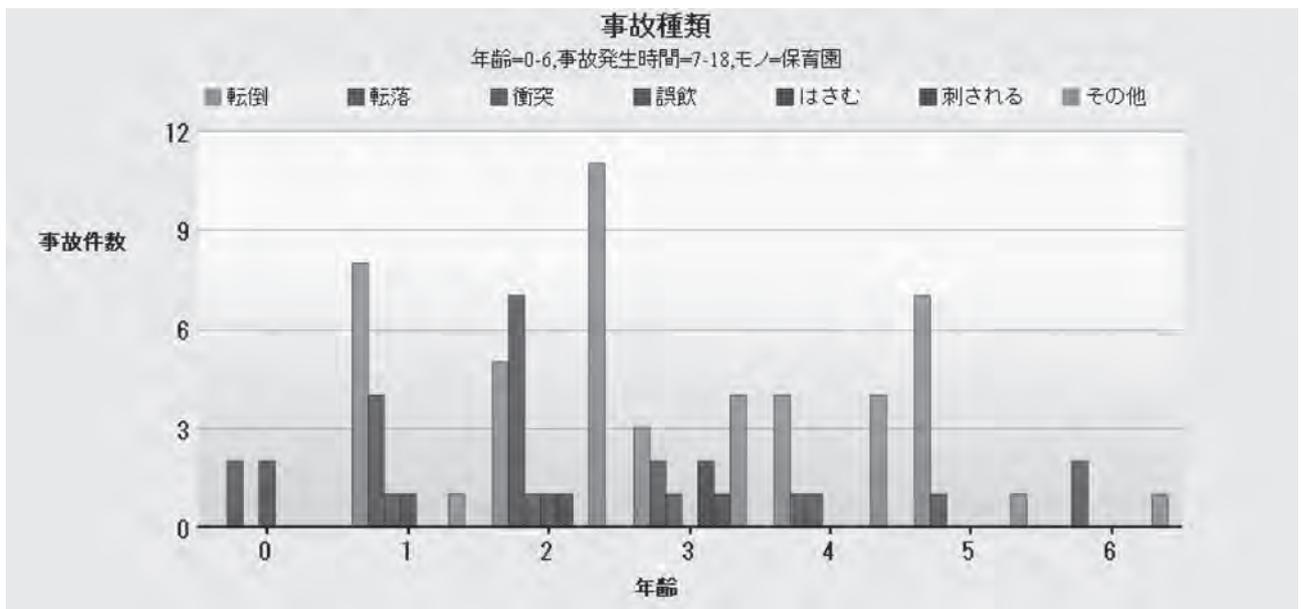
●あそび5

項目	リトミック	
ねらい	①音に親しむ ②空間を十分に使い遊ぶ ③体を十分に動かす ④友だちと関わりながら遊ぶ ⑤音の強弱・速さ・音域を体で感じる ⑥遊具の扱い方を知る ⑦集中力・直感力・記憶を高める ⑧ぶつからない程度に友達との距離感が取れるようになる ⑨参加者全員が一体となり表現を楽しむ	
①音に楽しむ ②空間を十分に使い遊ぶ ③体を十分に動かす ④友だちと関わりながら遊ぶ ⑤音の強弱・速さ・音域を体で感じる ⑥遊具の扱い方を知る ⑦集中力・直感力・記憶力を高める ⑧ぶつからない程度に友達との距離感がとれるようになる ⑨参加者全員が一体となり表現を楽しむ	一人担任 ・導入としてまず、歌とタンバリンでボールを隣へ回していった。 ・1つの大きな円になって立つが、理解できずに座り込む子どもや、空間を保つのが難しい子が多かった。 ・トンボのめがねに合わせて、フープを手に上下に動かした ・友達の手をつないで円になると、一緒につられて動いていた。 ・やり方を覚えた後、ピアノを弾いた。かえるの歌をピアノで弾き、速度を変えて、ボールを渡した。 ・早くなると疲れて座り込む子がいた。 ・走り回って片足でトンボのポーズ。ピアノを弾くとモデルがないので言葉の説明だけではうまく進まない。 ・ぞうさんの動作を思い浮かべて、のっしのっし、耳ばた、鼻ブラリをしながら動き回る。ポーズを忘れてただ動いている子が多かった。 ・子どもたちの活動場所がホールの中心に寄ってしまい、何度か中断した。 ・のびのびと身体を動かしていたが、個々の手足の様子まで観察することはできなかった。	二人担任 ・導入も模範があるので分かりやすい。 ・一人がピアノ、もう一人が見本を見せながら、一緒に動くことができた。 ・細かい指導も一緒になってできた。 ・まず、自分の手を、隣の子の手へパチンと当てて渡していき、次にボールを渡していくとリズムがあうようになった。 ・まず、歌とタンバリンでかえるの歌に合わせて、手をたたく。しない子に担任の1人が援助するが、1人しないまますすんでいる。 ・かえるの歌に合わせて手をたたき、強弱、速さ、音域でかえた。ついてこない子どもには、担任1人が誘ってみることで表現できた。 ・ぞうさんを速さを変えて表現した。 ・トンボのめがねに合わせて、まず手拍子で慣れてからフープを持つと慣れていった。1人がモデルになることで分かりやすかった。 ・途中休憩を入れて、水分補給をした後は、曲を変えて最初の曲、かえるの歌に合わせて手でリズム打ちを思い出して、集中できた。 ・保育士が先頭になり、声かけしながら行なったので、走る場面も転んだり、ぶつかったりすることがなかった。 ・模範を示し、細かい表現も伝えられたので、全員楽しく身体の動き、表現ができた。
考察	担任1人では、導入の説明がうまく伝わらない場合が多い。また、参加しない子に対し、ピアノを弾いているために誘えなかった。 担任2人では、突発的なことに対して対応することができた。(お漏らしした子に一人対応しても、中断しないですんだ) 保育士も一人ひとりの動きを把握し、言葉かけができ、見本を示す事ができるため、3歳児なりの表現ができていた。しかし、保育士のピアノへの力量や理解度も大きい。	

第2章 1節 資料

事故データの検索

患者に関する情報			事故の種類	傷害の部位	傷害の種類	場所	事故の詳細
性別	年齢	発達段階					
女	6ヶ月	寝返りができる	転落	頭部	打撲傷	保育園・幼稚園	8:20頃保育園にてオムツ台(70cm)にて母オムツ交換後目を離した際フローリングに後頭部うつ 母見たときには仰向け泣泣 嘔吐なし すぐに冷罨法
女	1歳5ヶ月	ころばずに歩行ができる	転倒	顔面	打撲傷	保育園・幼稚園	保育園で砂場から出ようとして、砂場を囲んでいる石に顔をぶつめた。迎えに行ったのが両親ではない為詳細不明。様子を見ていたが腫れがひどくなってきたため受診。
男	1歳8ヶ月	走ることができる	転倒	眼	裂傷	保育園・幼稚園	17:30ごろ保育園の室内で転んでレゴ(プラスチック)左目の上をぶつめた1.5cmの切創あり。じわりと出血あり。ガーゼで固定している。
男	2歳10ヶ月	走ることができる	転落	顔面	打撲傷	保育園・幼稚園	保育園にてテーブルの上に布団積んでありその上に乗るバランスを崩して転落。前額部打つ。母付き添いにて(詳細不明)
女	3歳3ヶ月	走ることができる	はさむ	手指	打撲傷	保育園・幼稚園	17:00ころ保育園の正門の扉を母が閉めた時に、児の指が蝶つがい側にあり挟んでしまった。



保育施設における死亡事例について

保育施設における死亡事例について、各自治体からの報告を取りまとめたところ、結果は以下のとおり。また、専門家のコメント、保育施設における事故防止のポイントをまとめた。

1 取りまとめ方法

平成16年4月から平成21年11月までの間に発生した保育施設（認可保育所、認可外保育施設）における死亡事例（認可保育所19件、認可外保育施設30件）について、各自治体から提供を受けた事例を報告書を基に下記のとおり分類した。

- (1) 年齢
- (2) 発生場所（園内、園庭又は園外）

2 結果

- ・過去6年間（平成16年4月～平成21年11月）の死亡事例は、
認可保育所 19件（園内13件、園庭2件、園外4件）
- ・年齢は、認可保育所は0歳児、1歳児、2歳児が一番多く共に21.1%

(1) 年齢

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	合計
認可保育所	4名 (21.1%)	4名 (21.1%)	4名 (21.1%)	2名 (10.5%)	2名 (10.5%)	1名 (5.3%)	2名 (10.5%)	19名

(参 考)

認可保育所

施設数 22,925か所 利用児童数 2,040,974人（平成21年4月1日現在）

(2) 発生場所

	園内	園庭	園外	合計
認可保育所	13件 (68.4%)	2件 (10.5%)	4件 (21.1%)	19件

[具体的な死亡事例]

(認可保育所)

- ・廊下に置いてあった本棚の中で熱中症で死亡
- ・園庭で育てていたプチトマトを食べ窒息死
- ・園舎屋根からの落雪により園外活動中死亡
- ・午睡中等の死亡（SIDS、SIDSの疑い、病死、原因不明）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 平成21年12月7日発表より抜粋

保育中における障害の事例

保1歳・女

室内で遊んでいるとき、本児は他児が遊んでいる積み木を取ろうとして、他児に額部、左頬部を引っかかれ、傷が残る。

保1歳・女

園庭で遊んでいて、他児が門付近の木の実集めをしているところへ近づいていこうとしたところ、バランスを崩し転倒する。鉄製門扉下部に前頭部位があたり、裂傷する。

保2歳・女

夕食後、手すりを持って階段の1～2段を昇り降りして遊んでいるとき、バランスを崩して台所入口の柱の角で額を打ち裂傷した。

保3歳・男

他の遊具から駆けてきて、二脚型スケータースタンドの上部を両手で握ったまま共に倒れた。その際、U字フックが左眼付近にあたり裂傷した。

保3歳・女

保育室で布団3枚を丸めて並べた上にマットをかけ、山を作り順番に上り下りをしていった。本児がその山を下りた際、マットにつまずき転倒し、右額部をロッカーの棚にぶつけた。

保4歳・女

時間外保育中の自由遊び後の片付けが始まった時間に、本園児が乳児たちを覗き込むため、間仕切り柵に寄りかかったところ柵とともに前方へ倒れた。その際に間仕切りを留めるためのプラスチック部分に顎を打ちつけて裂傷する。

独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点〈平成21年版〉より抜粋

事故を防ぐ工夫

○子どもの目線でチェックする

大人と比べて子どもの視野は1/2程度だといわれる。(3歳児で90度)部屋の中を子ども目線の高さでチェックして事故を防止する。

○小さいものは1m以上の所に置く

誤飲防止に限らず細かいものや小さいもの等は床から1m以上の所に片付ける。

○口に入るものを置かない

直系3.9cm以下のものは赤ちゃんが寝ているそばや部屋に出しておかず片付ける。

○30cm以上の高さに子どもを一人で乗せない

赤ちゃんや小さな子どもは30cm以上の高さのある椅子等に乗せないようにし、乗せたときは絶対目を離さない。「一人で静かに遊んでいるから大丈夫」と思わず必ず大人がそばに付く。

○手の届かない場所へ

蒸気の出る加湿器は柵で囲うなどし、ポットは子どもの手の届かない場所に置くようにする。

○電化製品は要注意

電化製品は普段から電気が流れているので大変危険なものであることを普段から教えておく。

京都市子ども保健医療相談・事故防止センター 京あんしんこども館 澤田淳センター長による

第2章2節資料

「クリックスわくわくボックス750」における検証

1. 検証目的

保育期間の長短により子どもの発想能力や工夫する能力に差が出るかの検証をまだ誰も見たことの無いブロックを用い大人が一切の情報を与えず遊ばせ、その結果を検証する。

2. 検証方法

①グループの条件を以下のようにする。

5歳児

平成22年10月1日現在で保育期間3年以上未満の2グループを作る。この場合人数を同数とする。

1グループ5人以下が好ましい。

②手順

「クリックスわくわくボックス750」で自由に遊ばせる。

遊んでいる最中と最後に写真を撮る。

実感と統計をもとに考察する。

③注意点

子どもが見ている前で開封する。

この時お互いのグループが見えないようにする。時間をずらして行っても良い。

保育士は一切の手出し、口出しを行わない。

子どもの集中力などを考慮し検証時間は30分とする。

児童の人数が多く複数のグループが作れる場合でも2グループのみの検証とする。

※尚、以下検証結果はそれぞれの保育園の保育状況などが異なるため書式を統一せずそれぞれの責任者が重要視するポイントを元に作成したものをそのまま掲載するものとする。

3. 検証結果

①A保育園のケース

◎基礎データ

日時：平成22年10月26日

3年未満：PM1:35～PM2:05

3年以上：PM2:20～PM2:45

児童構成：3年未満：男児3名、女児2名

3年以上：男児4名、女児1名

場所：保育園遊戯室

◎検証

○3年未満

- ・ブロックを取るとそれぞれが違う方向を向き個人で何かを作ろうとする。
- ・友達が何を作っているのか気にしているが協力して作ろうとはしない。
- ・ボックスに載っている見本に気付かず自分で何を作るか考えた。
- ・女児はカラフルなブロックを選んだり音がなるように工夫する。

- ・男児は黒など同色を集めて遊ぶ。
- ・後片付けに時間がかかる。自分で使用していた物のみ片付けようとする。

○3年以上

- ・ダンボールを開封する前から興味を持ちブロックを出すとすぐに取りに行く。
- ・最初から全員内側を向き円になり皆で何かを作ろうとする。
- ・ボックスに載っている写真に気付き作ってみようと挑戦する。
- ・友達が作っているものを気にしたり必要としているものを渡す。
- ・ブロックが硬くてはずせない時全員で相談しあい棒を使えば簡単にはずすことができると気付く。できるまであきらめない。
- ・後片付けもスムーズで全員でダンボールに入れ運ぶ。

◎検証写真



3年未満



3年以上

◎考 察

3年未満は一人で遊び、全員で協力しようとしなない。硬くてはずせないパーツがあるとあきらめ、友達も協力しない。3年以上は全員で一つのものを作ろうと協力する。何事もあきらめずやり抜こうとする。

②B保育園のケース

◎基礎データ

日時：平成22年10月28日

児童構成：3年未満：男児3名、女児1名

3年以上：男児2名、女児2名

◎検 証

○3年未満

- 女子A
- ・目を探してあげる
 - ・作り方が分かると友達に教える
 - ・箱を作りタイヤを中に入れる
- 男子A
- ・面白い
 - ・ねえ、見てと保育者に言う
 - ・工夫しながら車を作る
- 男子B
- ・目、ちょうだいと言って、黙々と作る
 - ・何作るのと言いながら、自分の作品を仕上げる
- 男子C
- ・ブロックの入っていた段ボールの写真を見て作り方を考える
 - ・どうやってやるんだろう

- ・何やら作り始める

○3年以上

- 女子B ・タイヤを集め、男子Aにあげる
・箱のようなものを作る
- 男子D ・女子Aに何作っているの？
・車を工夫して作る
- 男子E ・早速、車を作り15分過ぎに完成
・作った車で遊び始め、又、続きを作る
・20分過ぎ崩し、新しいものを作り始める
- 女子C ・タイヤを集めて男子Eに渡す
・女子Bを見ながら同じようなものを作り、一緒に遊ぶ

◎検証写真



3年未満



3年以上

◎考 察

- ・ダンボールの開封時、「うあ、すごい」と初めての遊具に全員が喜ぶ。どうやってやるんだろうね、という声があがる。
- ・ブロックは男子が興味深く、積極的に各自遊び始める。女子は少し様子を見て、遊び始めた。
- ・女子は少し様子を見て、一緒に作り始める。
- ・保育年数の3年以上・未満に関わらず子どもたちは協力して、ブロックの貸し借りをして遊んだ。ブロックが2セットと量的に十分足りていたので取り合いにならなかった。
- ・ブロック遊びは男子は興味があり、女子の関心は低かったようであるが、30分間飽きずに集中できた。
- ・男子は独自に遊び、女子は協力しあって作品を作り、ブロックの数も十分あったせいか貸し借りを行っていた。十分な遊具で貸し借りなどの協調性ができ、自分なりの作品を仕上げようと集中もできた。
- ・遊具の関心度で、関心のある子どもの方が次への遊びの発展があるようである。
- ・5分前に終わりを告げると仕上げようと急ぐ。
- ・30分間、集中して続いた

③C保育園のケース

◎基礎データ

日時：平成22年10月27日 AM10：00～AM10：30

児童構成：3年未満：男児1名、女児4名

3年以上：男児1名、女児4名

場所：保育室

◎検 証

- 3年未満

- ・ ケースを取り囲んで座っている。
- ・ 全員、作り方見本を手に取り、じっと見て座っている。
- ・ 見本の一部はまだケースの中にある。
- ・ ブロックを取るために残りの見本を取り出し静かに上の方からブロックを取り出し作り始める
- ・ 各自がほとんど移動することがなく、最初と同じ位置で床やひざに見本を置き、見本を見ながらブロックを作ること
に集中している
- ・ Y以外の女児3人がそれぞれ眩きながらでケースの上の方のブロックを混ぜながら目的のブロックをさがす
- ・ 作り始めると会話をすることが少なくほとんど一人ずつでブロックを組み立てることに懸命である。
- ・ お互いの顔が向き合うことがなく背を向けてたり、一方方向を向いて一人遊びをしている。
- ・ 2分過ぎに男児Sと女児T一言言葉を交わす。
- ・ 3分経つとKとTが話す。
- ・ 4分経過するとTと男児Sと話し始めるがお互いの顔を見ないで、ブロックを見つめながら話している。
- ・ 5分過ぎるとKが下の方から混ぜて取ろうとした。続いてT、Mが上の方を混ぜて、ブロックを取り出した。
- ・ 6分後、女児K、T、Mの3人で話しながら上の方をかき混ぜ始めた。
- ・ Yは一人、無言で作品に取り組んでいる。
- ・ 作り始めると会話をすることが少なく、ほとんど一人ずつでブロックを組み立てることに懸命である。お互いの顔が
向き合うことがなく、互いが背を向けてたり、一方方向を向いて一人で考えながら作っている。
- ・ 15分経過すると、男児Sが下の方から欲しいブロックを見つけては組み立てている。位置は最初のままでケースを取
り囲んだままである。会話が少しずつ見られるようになる。
- ・ 15分すぎると会話をするようになる。
- ・ 女児TはKと話している。
- ・ Tは男児Sを覗き込んで会話する。しかしすぐに背を向けてしまう。
- ・ 開始28分後、男児Sの発言により、ブロックケースから全てのブロックをザッと床に出し遊びに至る。Sは少し動
いたがケースを取り囲んで円になった状態である。

○制作物

男児S

- ・ 何を作ろうとしたわけではないが、つなげていったら音の鳴るものができた

女児Y

- ・ 作る時、堅かった。家を作った（立体的）

女児M

- ・ 作り方見本のプリントを見て輪を作った。

女児T

- ・ 家を作った（やや小さめ）

女児K

- ・ 宝箱を作った（黒い棒状のもので鍵を表現し遊びを展開していた。

○特徴的行動

- ・ 全員が作り方見本を手放さずに、見本を見ながら作っている。
- ・ 消極的で行動力にかけける。
- ・ 対象物にしか目がいかず、体を移動して友だちと関わるのが少なく個々が定位置から動かない。
- ・ 個々で遊ぶことが多く、お互いが背を向けて遊んでいる。

○3年以上

- ・ 開始時、全員立ったままケースを取り囲み興味深そうに上からケースを見つめている。
- ・ 男児Tが「新しいんだ」とつぶやく。
- ・ ケースのふたを開けると、すぐに男児Tが作り方見本に気付き、箱から出して見本を見る。しかし見本はすぐに床に
置き、見本と同じようにつくろうとはせず自分一人で作り始めた。
- ・ みんなが一緒になって下の方からガチャガチャと音を立ててかき回し始めた。
- ・ 自分の欲しいブロックを探すときは、混ぜて下の方から取り出す。
- ・ 5人がケースを取り囲み、向かい合ってお互いが会話をできる距離で輪になり、のぞき込みながらブロックケースに
手を入れてブロックを選んでいる。

- ・1分たつと男児Tが一人の女児Yに声をかけ、話をしながら何かをつくると、女児も同じようなものを話しながら2人で向き合いつつっている。
- ・ほかの3人はそれぞれ一人で黙って、考えながら作っている。見本は一切見ようとしなない。
- ・5分たつと、T・Y2人で作っているところへ、さらに1人の女児Mが「それどうやって作るの」と言いながら加わり3人で会話をしながら同じようなものを作り始める。
- ・7分経過すると最初の女児Yと男児Tがそれぞれの作ったサイコロを使って2人で遊び始めた。
- ・10分経過したところから最初に作ったものを壊してから、次の新しいものを作っていく姿が見られる。
- ・H・A2人のうち、Hは一人で同じ場所でじっと作り続けている。もう一人のAは、3人で遊んでいたが、T・Yが2人で遊び始めたため1人になっていた女児Mのところに歩いて行きA・M2人で遊び始める。
- ・次にAはT・Yのところへ行き3人で会話をしながら遊ぶ。
- ・15分経つと男児Tが「はずし方がわからないので、黒い棒もう一つない？これ借りていい」と女児Yに語りかけた。そして「Yちゃんここを持っていて」とお願いをして、Yに押さえてもらいブロックを壊していく。「初めてだからわからない」とか、「堅い」などと独り言を言いながら遊んでいる。
- ・開始23分後、男児Yの要望により、ブロックケースを横にして3分の1だけブロックを一気に床に出した。
- ・Hはほとんど友達とかかわらず、作品を2個つくる。

○制作物

男児T

- ・いつもと違うので楽しい。まだ作り途中だが、車のようなものを作っている。

女児A

- ・四角い長方形の箱の中に丸をたくさん入れて、音が鳴るものをつくった。

女児Y

- ・マラカスを作った。作る時堅かった。

女児H

- ・バスといすを作った。ほとんど一人遊びでつくる。

女児M

- ・まると棒のようなものを表現。最初つけ方がなかなかわからなかった。

○特徴的行動

- ・好奇心が強くすぐに遊具を囲んで輪になった。
- ・みんなで一緒にブロックを下の方まで音を立ててよくかき回していた。
- ・見本に頼ることなく、自力で工夫しながら、ブロックを組み合わせて作っている。
- ・友だちとの会話がすぐに成立し遊び始める。
- ・一人を除いて皆がほかの人の作品に興味を持ち、あそびたい友だちのところへと場所を移動して会話を楽しみながら遊んでいた。
- ・友だちにわからないことを質問し、また手助けが必要な時に応援を求めている。
- ・ブロックを全部広げないで3分の1だけ出した。

◎検証写真



3年未満



3年以上

◎考 察

○両グループの共通点

A・Bグループ各1人が他の友だちと関わることなく、黙々とブロックの作成に集中し続けた。この2人は日常生活遊びでは、少しおとなしいが心やさしくコミュニケーションは良い方である。まじめで物事にきちんと取り組む性格である。したがってこの二人からは、人間関係の良否は言えず、むしろ知的レベルが高いため、作ることに集中すべきと判断したと思われる。新しい玩具であることへの不安から説明書に目を向け、安心のために確認していた。空間を走り回ることや、目的なしにフラフラする者はいなかった。今はブロックという制作をするための玩具で遊んでいることを認識していると思われる。

○両グループの相違点

作り方の見本の活用方法に差があり、Aグループは全員が自分で考えて作らず、終始、見本を見て作っていたがBグループは、ほとんど見ないで作っていた。このことから保育年数の長いほうが、いろいろな教具、玩具に触れた経験があり、創造力や発想力が養われており見なくてもできる自信が培われている。人間関係に着目すると、Aグループはほとんど場所を移動することがなく、お互いが顔を見合わせて会話することが少ない。お互いが背を向けて見本に執着して作る姿は、会話をしながら動きまわるBグループとの顕著な相違点である。社会で求められる人になるには、コミュニケーションが最も大切なことである。保育年数が長いと経験豊富で人間関係が円満である。ブロックをケースから出すシーンも、Bグループは、ブロックの大きさと空間を比較考量し、ブロックを床に出す必要性がないことを知っており、「いつ・何のために・どのようにしたらよいか」を考えて行動している。終わりの頃になってケースから全部出してしまうAグループは、後始末に時間がかかり、全部出した効果が表れない。長い保育年数の経験から、集団の中では周りの状況をよく見て的確に行動することが大事であるということを学んでいる。

○結 論

上記の事より、保育年数の違いは、人間関係におけるコミュニケーション能力・状況判断能力・創意工夫をする力・創造力の高さに表れているといえよう。でき上がった制作物だけを見ると特別の差はないように思われるが、見本と同じように作ったものと独自で工夫して作ったものは比べがたい。しかし音が出るもの、ころがせるものができ、見本にないものであり、その作品によって創造性と人との関わりに広がりを見せた。

④D保育園のケース

◎基礎データ

児童構成：3年未満：男児1名、女児2名
3年以上：男児2名、女児1名

◎検 証

○3年未満

1. ブロックの段ボールを開ける
 - ・保育士がブロックの入った段ボールの箱を目の前に持ってくるが、静かに座って見ている。ブロックケースを取りだし蓋を開けると「わー！」と歓声を上げるが手を出さずに見ている。
2. ブロックを畳の上に出す
 - ・保育士がブロックを畳の上にケースから半分出した途端に再度「わー！」と言ってすぐにブロックを手に取り、個々に何かを作ろうとし始める。

男子D「これはなんだ？」と独り言のように言いブロックをいじっている。

女子E「ほら、こう繋げるとチョウチョ見たいに動くよ」と誰にとはなしに言い、また箱の中身をかき混ぜ、変わった形のものを探している。

女子F暫く2人の様子を見ていたが「箱の脇に何か書いてるよ」とブロックには手を付けず男子Dに呼び掛ける。

男子D「あ、ほんとだ」と言っただけで、また自分で作りたいものに手を付ける
3. ブロック遊びが始まる
 - ・ブロックを見た途端にそれぞれが車を作ると決めたようだ。
 - ・男子Dと女子Eはブロックケースの中からタイヤを見つけ、組み立てて走ることを発見する。
 - ・女子Fは何となく目の前のブロックをいじっているが、車を形作ろうとはしない。
4. 遊びの中の関わり
 - ・3人は時折ブロックの箱をかき混ぜ面白い形のブロックを探し作品作りに使っている。

- ・3人はブロックの入った箱を中心にして座っているが、それぞれが背中合わせで遊んでいる。この傾向は最後まで続く。
 - ・遊び始めて10分ほど経過した時点で、女子Eが男子Dの持っている珍しい形のブロックを欲しがり断られる。
 - ・女子Eは棒のようなブロックを沢山集め、交換するように持ちかけ交換してもらう。
- 女子F「これどうやって作るのかなー」と独り言のように言う。
女子E「自分で考えるんだよ」と独り言のように答えている。
- ・自分で考えると言うのは、保育士が始める前に「自分で好きなように考えて遊んでね」ということを記憶していて忠実に守っているとも言える。
 - ・この時点で女子Fは一旦遊びを止め2、3分置の上をごろごろする。
 - ・この後暫く個々に鼻歌を歌って、「それってエバンゲリオンじゃない」「なんでフンフン…なの」などと世間話的なあまり意味のない会話を続けながら、それぞれ作品作りに取り組む。
 - ・この間も背中合わせである。またこの背中合わせの世間話は途切れることなくずっと最後まで続いていた。
 - ・20分経過した辺りには小さな作品ではあるが3人全員が個々に違った車を作り上げ、初めてお互い関わって畳の上を走らせて遊ぶ。
5. 終了5分前
- ・既に目的の作品ができたことで、満足しているのか、新たに関わるには時間が無いと思ったのか「あと5分だね、あと1分だね」と時計を見ながら話している。
 - ・女子Eは一人で面白い形のブロックを集め、形ごとにまとめ並べて遊んでいる。
6. 30分経過観察時間終了
- ・「あ、30分だ」と言って、でき上がった作品は壊さずに、他のブロックをケースの中に片付けていく。

○3年以上

1. ブロックの段ボールを開ける

- ・保育士が箱を開ける前から「何が入っているんだろう」「レゴブロックかな」と何も言っていないのにブロックという言葉が出る。
- ・「重い?」と保育士に聞く。「重いよ」と答えると「じゃあいっぱい入ってるんだ」と重さと量を比例させる想像している。
- ・箱を置いたときの音を聞いて「やっぱりブロックだ」と興味津々である。ブロックケースの蓋を開けると「わー！やっぱり」と声を上げる。

2. ブロックを畳の上に出す

- ・すぐには手を付けず、ブロックケースの絵を見ながら

男子A「ねえ、これ見て！何作る」

男子B「これにタイヤ付けて作るんだよ」

女子C「ほら、見てごらん。こうやって作るんだよ」

3. ブロック遊びが始まる

- ・3人で汽車を作るという意味統一ができ、おおよそ使うブロックの量を想定してケースから取り出し、それを使って細かい打ち合わせはしていないが、何となくお互いの了解の下に、ブロックを中心に向かい合いそれぞれのパーツを黙々と作り始める。この傾向は最後まで続く。

4. 遊びの中の関わり

- ・15分程経過した時点で

男子A 箱のパーツを大分作りあげている

男子B 思ったようにできず落ち着かなくなる

女子C 10個程繋げたところで手が止まっている

- ・3人で時々見本を見ながら相談し作っているが、いつの間にか男子Aがリーダー的存在になり、見本通りに作ることに拘り、他の2人は自分の作っている作品を「これでいいか」と男子Aに確認している。
 - ・またこの時点で男子Bが自分の作品作りが思うようにいかないことから、別の見本を見て船を作ろうと提案するが、男子Aのリーダーに無視され諦めしばらく汽車作りに取り組んでいた。しかしそのうちリーダーの助手に回り、必要なパーツを箱の中から探しては男子Aに渡している。
- 女子Cは、ブロック遊びに興味は薄く、作品作りはやめてしまったが、ブロックケースの見本を見ながらどのように作って行けばいいか男子Aと男子Bにアドバイスをしている。

- ・遊びから18分たった時点で、3人の役割分担が確立していた。
5. 終了5分前
- ・汽車の車両はできているが連結の方法が分からず3人で悩んでいる。男子Aは他の2人から解決策を期待されるが、出来ずに保育士にアドバイスを求める。保育士はもう少し考えて見るように言う。
6. 30分経過観察時間終了
- ・連結の方法が分からないまま時間が来たことに納得がいかないのか、終了の合図を無視し3人とも汽車作りに取り組んでいた。
 - ・観察終了後15分ほどたち片付けの時間となるが、片付けの少し前にBグループの女子Bから連結のヒントをもらう。未完成ではあるができた作品を飾り満足していた。

◎検証写真



3年未満



3年以上

◎考 察

- ・個人差はあるにせよ全般的に5歳児になると遊びへの興味の方向が男女で違ってくる。特にブロック遊びに関しては男子は積極的であり、女子は消極的である。その傾向は今回の観察でも見受けられた。これは保育期間の長短や環境の違いは余り影響するものではなく、性差による違いが大きいように思われる。
 - ・今回のブロック遊びを通し、Aグループ（保育期間3年以上）とBグループ（保育期間3年未満）の遊び方に大きな特徴が見られた。まずブロックの箱を見た時点の違いである
 - ・Aグループは、箱の中身に興味を示し、開ける前からあれこれ保育士に質問し、自分たちで想像し中身を当てようとしていた。その際今までに自分たちの経験から得た知識を当てはめ見えない物を確認しようとしていた。
 - ・Bグループは、中身に興味はあったと思うが特に質問することなく、ブロックが出るまで行儀よく静かに待っていた。既にブロックと確信していたので騒ぐことが無かったのかもしれない。どちらにも静かに待つようにという指示は出していない。
 - ・このことから新しい環境に積極的に関わろうとするAグループと様子を見るBグループの消極的な関わりの違いは見られた。しかしこの差が今まで関わってきた様々な環境の種類や量、及び保育期間の長短の違いから来るものなのか、これだけでは今の所確認できない。
- ②次にブロックを目の前にし、遊び始めた時点の違いである3人で何を作るか相談を始める。
- ・Aグループは、既にブロックであることを確信していたことから、次の段階の作品作りへ意識がいていたと思われる。新しいブロックを見て歓声は上げたものの、すぐにブロックに触ることなく、当然のように3人で何か一つのものを作る相談に入る。仲間一つのものを作り上げようとする意識が強く、参考になるブロックケースの絵を見ながら作る作品を決める。作品が決まるとそれに必要と思われるブロックの量をケースの絵を見ながらおおよそ予想し、必要な分を3人の中心に置き互いに向かい合い顔が見える状態で座り、それぞれのパーツを作り始める。
 - ・Bグループはブロックを目にした途端、すぐブロックに触り、ブロックの中から車や面白い形を見つけ3人とも車を作り始める。互いに何を作るか相談すること無く色々な形のブロックを組み合わせそれぞれに遊び出す。個々に組み合わせのアイデアを次々と出して遊んでいる。その際ブロックケースとブロックを中心に置き、それぞれがブロックに背中を向け三方に分かれてお互いの顔が見えない状態で座り作っている。
 - ・このことから遊びの経験（遊び環境・保育期間が長い）が多いAグループは、同じブロック遊びでもより高度な遊び

方を求める。一人で好きなように遊ぶことより、他児と関わる楽しさを求めることが分かる。つまり集団の環境から学んだ社会性の基礎の育ちが見える。またBグループは個々のアイデアを大いに発揮し楽しんでいるが、集団遊びの経験が少ない分遊びには個人プレーが強調されAグループに比較し幼さが見えた。

③遊びの途中経過から見えること

- ・ Aグループは途中でうまく進まないことから、方向性を変える意見も出たが、一貫して最初に決めたテーマに添って完成を目指して遊びを進めていた。また途中から目的を達成するための役割分担ができていた。
- ・ Bグループは、個々に楽しんでいたが、お互いの関わりは薄く、関わり方にも幼さが見えた。ただ会話の少ないAグループに対し、Bグループは会話というよりは自分の感じたことをずっと言葉に出して目的のないおしゃべりをしながら自分自身のアイデアで作品作りを楽しんでいる状態である。
- ・ このことからAグループの3人は、遊びと目的地に対しての共通意識を持つことができていると同時に、周りの状況判断ができ一つの目的に対し自分の力の発揮場所を認識し、いわゆる協力して一つの目的を達成するという構図を作り上げ、それをある一定時間持続する力も備えていた。これらの状態が強制されたり誘導された物ではなく至極当然のように自然に遊びの流れの中でできていた所に、様々な遊び環境を通して身に着いた能力であることを感じた。そこから見るとBグループは活動が幼く見えるが、この行動が充分になされてこそAグループの発達が或るものと思われる。

第2章3節資料

平成22年度保育単価内訳（5月現在）

※定員90名、地域区分はその他とする。

保育単価	費目	内 訳	金 額	備 考
0歳 149,150	人件費	1. 本俸	1,400,796	
1～2歳 88,120		・施設長（福2-13）	253,400	
3歳 42,310		・主任（福2-17）	230,112	
4～5歳 36,210		・保育士（福1-29）	585,684	195,228円×3名
		・調理員（行二1-37）	331,600	165,800円×2名
		2. 特殊業務手当	32,600	
		・主任	9,200	
		・保育士	23,400	7,800円×3名
		3. 扶養手当	9,590	1,370円×7名
		4. 地域手当	0	
		5. 期末勤勉手当	499,033	4.15ヶ月（但し0.2月減）
		6. 管理職手当	20,605	
		7. 超過勤務手当	68,064	1,418円×8h×6名
		8. 社会保険負担金	273,311	
		9. 通勤手当	16,751	2,393円×7名
	10. 住居手当	9,779	1,397円×7名	
	11. 嘱託医・歯科医手当	14,701		
	12. 非常勤保育士賃金	0	(91名から加算)	
	13. 非常勤調理員賃金	0	(151名から加算)	
	14. 事務職員雇上費	69,160		
	15. 年休保育士代替要員	39,467	9,867円×4名	
	調理員代替要員	17,733	8,867円×2名	
		人 件 費 計	2,471,590	
	管理費	16. 旅 費	3,255	465円×7名
		17. 庁 費	31,733	4,533円×7名
		18. 補修費	11,041	1㎡361円 367㎡分
		19. 保健衛生費	3,000	33円×90名
		20. 職員研修費	1,520	1,520×2回÷12
		21. 被服手当	50	
		22. 特別管理費	12,833	
		23. 職員健康管理費	3,187	455円×7名
		24. 苦情解決対策費	2,010	
		25. 業務省力化 保育士	95,233	23,808円×4名
	調理員	46,107	23,053円×2名	
		管 理 費 計	209,969	
		26. 事務費児童1人当たり	29,790	
		27. 事業費（一般生活費）	581,940	6,466円×90名
		月 額 合 計	3,293,289	
		保育単価月額	36,210	

社会福祉法人日本保育協会試算表より

保育所		幼稚園		考察
園舎	2階以上に保育室または遊戯室(園児の使用する部分)を設ける施設は、すべて耐火建築物としなければならない。	園舎	園舎は2階建て以下を原則とする。 園舎を2階建てとする場合及び、特別の事情があるため、園舎を3階建て以上とする場合には、保育室・遊戯室・便所の施設は1階に置かなければならない。(ただし、園舎が耐火建築物で、幼児の避難上必要な施設を備えるものにあつては、これらの施設を2階に置くことができる。)	1階建てを基本とした古い規程に例外措置がついている点でほぼ同じ
保育室または遊戯室(認可基準)	0歳児人員×4.95㎡(有効面積) 1歳児人員×3.30㎡(有効面積) ※自治体により相違がある。 2歳児以上人員×1.98㎡(有効面積) 3階以上に保育室または遊戯室を設けた場合、保育室、遊戯室の壁及び天井の仕上げは不燃となる。	園舎の面積	学級数 面積 1学級 180㎡ 2学級以上 320+100×(学級数-2)㎡ (3学級から2学級ごと100㎡増)	園児一人当たりの面積 vs 1室面積 建物面積が簡単に変えられない以上、幼稚園基準のほうが合理的
乳児室兼ほふく室(運用基準)	乳児室… 満2歳に満たない幼児1人につき、1.65㎡以上必要 ほふく室… 満2歳に満たない幼児1人につき、3.30㎡以上必要 例えば、0・1歳児 3.30㎡・4.95㎡(1.65+3.30)必要 ※自治体により解釈の相違がある。	一学級の幼児数	35人以下を原則とする。 保育室面積53㎡を基準とする。 (ほぼ全国的に指導される。法的規制はない。) ただし古い基準で認可を受けた園では、1室あたりの面積を増やすことは不可能なので、少し狭い保育室となっている。	保育園は保育室面積が一人当たりの広さであるゆえに、基準以上の受け入れができない。 ほふく室は満2歳に満たない幼児にとつての屋外遊戯場の代わりという意味がある。
園庭 屋外遊戯場 面積	屋上を使用できるか、屋外遊戯場に代わべき公園、広場、社境内等が近隣にあれば、必ずしも保育所と隣接する必要はない。 2歳以上児数×3.30㎡以上	運動場面積	園舎および運動場は、同一の敷地内にあることを原則とする。 学級数 面積 2学級以下 330+30×(学級数-1)㎡ 3学級以上 400+80×(学級数-3)㎡ (4学級から1学級ごと80㎡増)	概ね幼稚園のほうが広く、面積を増やす事が事実上困難で、増やせないのが通常と考ええると、保育園の一人当たりの換算は、基準によって入園可能数が限られる。

<p>調理室</p>	<p>乳児または満2歳に満たない乳児、満2歳以上の幼児を入所させる場合とこちらも必要となる。(まわりくどいが必置) 火気使用室として、その他の部分として防火区画が必要。</p>	<p>施設及び設備等</p>	<p>幼稚園に保育園なみの防火区画基準を満たした調理室を設けるのは不可能に近い。</p>
<p>調乳室</p>	<p>0 歳児収容の場合必要。</p>	<p>下記の施設・設備を備えなければならぬ。(ただし、特別な事情があるときは、保育室と遊戯室及び、職員室と保育室とは、それぞれ兼用することができる。)</p>	<p>1. 職員室 2. 保育室 3. 遊戯室 4. 保育室 5. 便所 6. 飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備</p>
<p>医務室</p>	<p>満2歳に満たない乳児を入所させる場合に必要。</p>	<p>保育室の数は、学級数を下つてはならない。</p>	<p>でも水質検査を義務付けているところがある。保育園の場合、間接的に貯水槽が設置されている場合のみ水質検査が必要。</p>
<p>沐浴室</p>	<p>0 歳児収容の場合必要</p>	<p>飲料水用設備は、手洗用設備または足洗用設備と区別すること。</p>	<p>飲料水の品質は、衛生上無害であることが証明されたものであること。</p>
<p>一時保育室</p>	<p>一時保育事業のための保育などを整備する場合の特別保育事業として、55.8㎡まで補助対象面積の割り増しがある。(民間児童福祉施設等整備補助要綱)</p>	<p>小学校の基準ではあるが片側居室≧1.8m、両側居室≧2.3mが望ましい。(指導されることもある。)</p>	<p>小学校の基準ではあるが、蹴上げ16cm以下、踏面26cm以上、踊場巾140cm以上が望ましい。</p>
<p>地域交流スペース</p>	<p>地域における子育て支援事業としてのスペースを設ける場合、特別補助事業として、80.3㎡まで補助対象面積の割り増しがある。</p>	<p>小学校の基準ではあるが片側居室≧1.8m、両側居室≧2.3mが望ましい。(指導されることもある。)</p>	<p>小学校の基準ではあるが、蹴上げ16cm以下、踏面26cm以上、踊場巾140cm以上が望ましい。</p>
<p>廊下</p>	<p>居室の床面積の合計が200㎡を越える階の必要有効巾。(建築基準法施行令119条) 片側居室≧1.2m 両側居室≧1.6m</p>	<p>階段は高さ3m以内ごとに設けること。直接階段の踊場巾は1.2m以上とする。</p>	<p>幼稚園には、学級数および幼児数に応じ、教育上、保健衛生上必要な種類及び数の園具、教具を備えるとともに、常に改善し、補充しなければならない。</p>
<p>階段</p>	<p>上階の主たる用途の居室≧100㎡(耐火建築物)の場合→2以上の直通階段が必要。</p>	<p>園具・教具</p>	<p>次の施設および設備を備えるように努めなければならない。 1. 放送聴取設備 2. 映写設備 3. 水遊び場 4. 幼児洗浄用設備 5. 給食施設 6. 図書室 7. 会議室</p>
<p>避難階段</p>	<p>屋内階段のほか、避難に適した耐火構造の傾斜路もしくはこれに準ずる設備または屋外階段が必要。(保育室または遊戯室を2階以上に設ける場合)</p>	<p>園具・教具</p>	<p>園具・教具</p>
<p>転落防止設備</p>	<p>屋内階段のほか、または通行する場合に幼児の転落事故を防止する設備。 高さ…足がかりから120cm以上、形状…縦格子柵(上部を湾曲させる)、格子巾…内法8cm以内(東京都の指導内容)</p>	<p>その他の施設設備</p>	<p>その他の施設設備</p>

その他	各部の面取り、各種コンセント、窓枠、ダムウェーター等の安全に配慮する。(東京都の指導内容)	他の施設及び設備等の使用	幼稚園の施設および設備等(保育室を除く。)の一部は、特別の事情があるときは、教育上の支障のない限り、他の学校等の施設または設備等を使用することができる。	
人員配置	0歳児 3人につき保育士1人 1・2歳児 6人につき保育士1人 3歳児 20人につき保育士1人 4・5歳児 30人につき保育士1人	人員配置	1学級につき担任1名 1学級は35人以下 自治体により3歳児20名以下、4・5歳児30名以下という定員変更時の指導あり	保育園の1・2歳児が同基準というのが不合理。ただし人数配置と運営費は比例するので、見直し時には基準単価を引き上げる必要がある。 幼稚園の3歳児は実態として20名前後。 3・4・5歳限定で比較しても、概ね保育園のほうが人員の貼りつけは多い。
保育時間	基本9:00~17:00の8時間	保育時間	基本10:00~14:00まで4時間 朝8:00前後~9:00 14:00~夕17:00前後まで預かり保育(別料金)	保育園では入園要件によって「保育に欠ける」時間が違うため、集団保育の時間帯をはずれないよう、各園で「〇時〇分までに登園」と時刻を設定 幼稚園では概ね10:00までに登園
開園時間	運営費上は11時間開園 朝7:30開所ならば夕18:30まで 朝7:00開所ならば夕18:00まで その前後時間は別料金で対応	開園時間	規定なし	
通園方法	基本的に保護者が送迎 一部交通不便な地域ではバス送迎有り	通園方法	徒歩園内では保護者が送迎 通園バス保育園が大多数	短時間児と長時間児の送迎をどうするか
3歳以上児 時間割例	登園 7:30~9:00 (時間外保育) 自由遊び 9:00~10:00 設定保育 10:00~11:30 給食 11:30~12:30 自由遊び 12:30~13:00 午睡 13:00~15:00 おやつ 15:00~15:30 自由遊び 15:30~17:00 降園 17:00~18:30 (時間外保育) 延長保育 18:30~19:30 (別料金有料)	時間割例	登園 8:00~10:00 自由遊び 設定保育 10:00~11:30 昼食 11:30~13:00 自由遊び 設定保育 13:00~14:00 降園 14:00~ 預り保育 14:00~17:00前後(別料金有料)	
入所申込	役所・福祉事務所等	入所申込	園へ直接	保育園では就労証明や保育料決定のための源泉徴収票などの提出が必要。 幼稚園では入園検定があるが、提出書類は願書のみ

利用保護者	両親とも就労など（保育に欠ける要件）	利用保護者	専業主婦家庭が多数
保育料	応能負担（前年の市民税額により決定） 市町村内公私同一	保育料	応益負担（全園児同一金額） 園ごとにより違い有り 入園金必要
保護者宛補助金	応能負担のため無し	保護者宛補助金	収入に応じた就園奨励費補助金 市町村による就園補助金など
期間単位	基本的に月ごと	期間単位	基本的に学期制
休園日	基本的に役所に準拠 日祝日・（土曜開園）・年末年始	休園日	基本的に小学校に準拠 日祝日・土曜日・夏冬春休み
制服等	概ね体操服など	制服等	制服・制帽・体操服など有り
行事等	園児のみで保護者参加は少ない	行事等	基本的に保護者参加

少子高齢化により、人口減少、日本経済の縮小が進行中であることは間違いない。都市部を除いて地方では、保育園・幼稚園という形の存続を考えるのではなく、地域の保育、幼児教育を振興する施設として地域貢献出来る姿勢が、今後の課題となる。そのため、①共働き家庭の受け入れ ②地域の全ての子供の受け入れ等、こども園への期待が高まると考えられる。保育園や幼稚園は、現在まで培ったノウハウを充分に發揮して、将来を担う子供達のために運営を行かなければならない。保育園のほうに職員1人当たり園児数は15人弱と少ない。その理由は保育園のほうに職員配置が最低基準といえども多く配置されていることにある。基本的な委託運営費の額も多い上に、いわゆる主任専任加算・90人以下1名加算・延長保育実施加算等で多く運営費が交付されているからである。もし、保育園運営費が幼稚園と同程度となれば人件費が払えなくなるのは明確である。その対策として多くの園児を集め、スケールメリットを享受しようにも保育園は未満児に割くスペースのほうに必要事項と、もともとの園舎や運動場の面積が狭い場合が多いため、収容人員を増やして数で稼ぐことが難しいということになる。ということは保育士減少による保育の質の低下を招くことは必然である。幼保一体化の場合、短時間保育児と長時間保育児の保育時間の差は、双方の運営に携わっている者として大きな問題はない、と考える。そのことによりも問題は幼稚園と保育園の徴収保育料の格差にある。幼稚園は入園料・月額保育料・延長保育料・土曜日保育料・給食費が必要であるが、保育園（3歳以上）は前述料金すべてを包括した金額が0円から高く32,100円程度。最多価格帯は10,000円台。もし、保育園がこども園になったとき公費の補助率が幼稚園程度であれば、不足する額を徴収する必要が生じてくる。しかしながら、スケールメリットを享受しにくい保育園の状況から考えると収入減になり、保育の質の低下をまねく可能性が高くなる。